

インド
国別援助研究会報告書
(第 2 次)
(現状分析資料)

1995年3月

国際協力事業団

総研
J R
95-22

JICA LIBRARY



1122697 [4]

国際協力事業団

38501

現 状 分 析

この現状分析は、中根千枝東京大学名誉教授を座長として設置された第二次インド国別援助研究会において、インドに対する我が国の国際協力に関する事項を討議するために、タスク・フォースが中心となって、インドの現状について基礎的な分析をおこなったものである。

内容については、先般の第一次国別援助研究会報告書作成時の現状分析をもとに、その後の同国における状況の変化、また国際的な環境の変化を踏まえ、分析内容を更新・補完するものである。

収集した資料の量や調査時間等の制約により必ずしも十分なものとは言えないが、インドに対する国際協力を考える上での基礎資料としてとりまとめた。

なお、本編の分析内容はそれぞれ担当者が執筆したものであり、研究会の意見を代表するものではない。

目 次

I 節 政治・経済

第1章 政治・社会	1
第2章 開発計画・マクロ経済	23

I I 節 生産セクターの開発

第1章 農林水産業	67
第2章 鉱工業	93
第3章 エネルギーとインフラストラクチャー	107

I I I 節 社会開発

第1章 貧困	125
第2章 教育	139
第3章 人口動態・家族福祉／保健医療	163
第4章 女性	227

I V 節 環境

255

V 節 援助分析

283

現状執筆分担

本現状分析はインド国別援助研究会タスクフォースのメンバーにより以下の様に分担して執筆したものである。

I 節 政治・経済

第1章 政治・社会

鳥居 香代
JICA 国際協力総合研修所 調査研究課
(日本国際協力センター 研究員)

第2章 開発計画・マクロ経済

鈴木 洋一
JICA 国際協力専門員

II 節 産業開発

第1章 農林水産業

多田 融右
JICA 国際協力専門員
橋本 栄治
JICA 国際協力総合研修所
調査研究課長

第2章 鉱工業

安達 一
JICA 調達部 管理課

第3章 エネルギー ・インフラストラクチャー

天野 浩
JICA 国際協力専門員

III 節 社会開発

第1章 貧困

赤松 志朗
JICA 国際協力専門員

第2章 教育

鳥居 香代
JICA 国際協力総合研修所 調査研究課
(日本国際協力センター 研究員)

第3章 人口動態・家族福祉 ・保健医療

桒葉 由美子
JICA 国際協力総合研修所 調査研究課
(日本国際協力センター 所属)

第4章 女性

佐藤 知子
JICA 国際協力総合研修所 調査研究課

IV 節 環境

同上

V 節 援助分析

瀧沢 浩一
JICA 企画部 地域第二課
三竹 英一郎
JICA 企画部 地域第二課

I 節 政治・經濟

I 節 第1章 政治

目 次

1	インド社会・政治の特徴	1
	(1) 社会の多様性と複雑性	1
	(2) 民主主義	2
	(3) 中央と州	2
2	80年代後半以降の政治動向	3
	2-1 80年代後半の政治経済の混乱	3
	2-2 ラオ政権 (91年6月～)	4
3	政治行政機構の概観	7
	3-1 連邦政府の統治機構	7
	3-2 州政府の統治機構	8
	3-3 地方自治	9
	(1) 農村自治体 (パンチャーヤト・ラージ制度)	9
	3-4 州以下の行政機構	11
	3-5 中央-州関係	12
	(1) 中央と州の管轄の分担	12
	(2) 財政からみた中央-州関係	12
	3-6 官僚制度	14
	3-7 政党	14
	3-8 軍	15
4	国際関係	17
	4-1 国際環境の変化と印パ関係	17
<図表>		
図1	連邦下院選挙と政権交替	4
図2	主要州の州政権 (95年5月現在)	6
図3	連邦・州の統治機構の関連	8
図4	インドの行政区画と数 (1987年)	9
図5	農村地域における地方政府および行政機構	11
表1	中央政府と州政府の歳出規模	13
表2	中央政府と州政府の税収	13
表3	インドの軍事支出と兵力-他のアジア諸国との比較	16

I 節 第1章 政治

はじめに

本章では、インドの政治・行政を概略的に理解するために、政治動向、統治機構、国際関係について概観する。まず、1でインド政治の全体像を捉えるための基本的な特徴を考え、その上で、2では80年代後半から現在までの一連の政治動向のレビューによって現在インドの政治に起こっている大きな流れを概観する。次に、政治動向の理解を容易にするためにも、3で基本的な統治機構について簡単に触れ、中央-州関係についても、管轄の分担、財政関係等の点から簡略に整理する。最後に、東西冷戦の終焉が南アジアの域内大国であるインドに及ぼした影響が大きいことから、4で国際関係についても触れることとする。

1 インド社会・政治の特徴

(1) 社会の多様性と複雑性

インドの政治を考える際の前提として、社会の多様性を念頭におく必要がある。インドにおいてよく挙げられるのは、言語、宗教、カーストの多様性である。言語に関しては、1961年のセンサスが826の言語集団を記録していることから分かるように極めて多くの言語が存在する。このうち、中央の公用語である英語とヒンディ語に加えて16の言語が憲法に明記されている（それらのほとんどが地方の公用語である）。ヒンディ語人口はインド北部を中心に42.9%（1981年センサス）に及ぶが、特に南インドにおいては反ヒンディ感情も強いいため、これを共通語として強制されることに対する抵抗も強く、結局英語が共通語となっているのが現状である。宗教の構成は、81年のセンサスによると、ヒンドゥ教が約82.6%、イスラム教が約11.4%、キリスト教2.4%、シク教2.1%、その他、仏教、ジャイナ教、ゾロアスター教等が混在している。カーストについては、日本では一般的にバラモン、クシャトリア、バイシャ、シュードラの4つの階層によって構成されるヒンドゥ教徒の身分制度として考えられているが、これは古代に成立した身分概念を整理したヴァルナ制度と呼ぶ方が近い。現実にはカーストの基礎となる集団は、ジャーティと呼ばれる、地域社会のなかで特定の職業を伝統的にもつものとされる内婚集団である。その階層的な秩序や相互間の儀礼的・社会経済的諸関係もその地域内ではほぼ確定されており、おおむね言語地域ごとに固有のジャーティとジャーティ関係があるとみることができる^{注1}。

言語、宗教、カーストによる集団はしばしば政治的に動員される。言語を主たるベースにした地域主義や、一般的にヒンドゥ対ムスリムの文脈で使われるコミュニアリズム、村の政治において特に重要な要素となるカースト主義などはしばしば政治的に大きなイシューとなる。背景には、インドの広大さと多様性があり、加えて、独立後の社会変容に伴う各

注1 押川文子（1988）p16～17による。

種の格差の顕在化が挙げられる。また、これらの集団の異議申立てを可能にしているという点では、インドが民主制をとる連邦制であることが背景にあるといえる。

ただし、言語、宗教、カーストのそれぞれの集団の壁は互いを分断する越え難いものであるというわけではない。例えば、ヒンドゥ教徒であってもさらに言語とカースト制度によって細かく分かれているのであり、同様に、宗教は異なるが言語は同じという例もある。つまり、「単純にヒンドゥ対ムスリム、言語ナショナリズム、カースト対立といった一元的な物の見方では割り切れない複雑な状況が存在」している^{注2}。これらの集団が時に政治的に動員され、対立や抗争の原因となることがあるのは事実だが、一方で、この分断の細分化と複雑さのゆえに、少数の特定の集団間の固定的な対立や圧倒的に優位な一つの集団といったものが特定しにくいことによって、国家の決定的分裂が避けられているともいわれている^{注3}。

(2) 民主主義

インドの統治形態は、三権分立の原理にたつ議会民主制を採用する、連邦政体である。統治の正統性は定期的な普通選挙の実施によって獲得されており、言論の自由、軍の政治不介入等とともに、インドにおける制度としての民主主義の定着を示している。人権問題等では国際的な批判を受けている側面もあるが^{注4}、深刻な貧困問題を抱え、言語・宗教・民族の多様性とカースト制にみられる階層的な不均質性を有しながら、1947年の独立以来、1975～77年の非常事態を除いて民主制に基づいた政治運営を維持してきたことは、行政能力の高さ及び議会制度・選挙制度・官僚制度等の制度的安定性の高さと、それらを担う優秀な人材の存在を示しているといえよう。政党間競争は激しく、中央政府においても州政府においても政権交替はしばしば行なわれるが、個々の政権の交替によって政治の枠組み自体が激しく左右されないという制度的な安定度が高いといえる。

ただし、一方で、民主主義の定着は、独立後の社会経済的変容と相俟って、様々な政治化された社会集団の存在をもたらしているという側面もある。このような社会的圧力の増大は、既存の政治制度がこれに対応できないときには政治的不安定の要因ともなり得る。また、歴史的に抑圧されていた層の人々が選挙によって次第に自らの権利を主張することが可能になったことが、従来の伝統的な権力構造との摩擦から反発を生み、カースト間対立抗争などの背景となっているという側面も指摘されている^{注5}。

(3) 中央と州

インドは25の州と7つの連邦直轄地から構成される連邦制を敷いている。中央の権限が強い連邦制であるが、州の自治権は日本の地方自治体に比較すればはるかに広範で治安権限等も有している。また、本章3-5項、「中央と州の関係」で述べるように、農業や社

注2 広瀬崇子 (1994) p26

注3 例えば、L. Diamond, J. Linz, S. Lipset (1989)を参照。

注4 インドの人権問題としては、紛争のあるジャムムー・カシュミール州、パンジャブ州、北東部の諸州における政治活動家の超法規的処刑や、武装反政府勢力及び政府（軍・準軍隊、警察）による地域住民への人権侵害、被拘禁者の拷問と虐待が挙げられる。Terrorists and Disruptive Activities (TADA) Lawを始めとする特別治安法 (Special Security Laws) が、警察による恣意的な逮捕をもたらしているとの報告もある。また、児童労働もしばしば国際的に取り上げられるところである。例えば、Human Rights Watch, World Report 1994-95を参照。

注5 Shah, G. (1988)を参照。

会サービスなどは州政府の管轄事項になっており、社会経済開発における州政府の役割は重要である。人口が5000万以上（ちなみにタイで5600万）を越える州が6州もあり、人口規模が最大の州では1州で約1億4千人を有するといったインドの巨大さや、地域間の差異の大きさ、州政府の権限等を考えると、州という行政単位をどう考えるかが重要になる。

かつては、「一党優位制」と呼ばれたように、中央レベル、州レベル両方における会議派の優位が特徴的であったが、1960年代後半頃から州政府において様々な非会議派政権が続出するようになり、会議派の全国的な影響力の後退が言われて久しい。州政府レベルで登場した非会議派政権には、基本的にその地方にしか基盤をもたない地元政党と、ジャナタ・ダル、インド人民党（BJP）、インド共産党のような全国政党がある。いずれにせよ非会議派政権の登場は、中央—州関係の見直し、つまり、州の自治権拡大の主張と重なり合っており、中央—州間の緊張関係が存在している。

2 80年代後半以降の政治動向

2-1 80年代後半の政治経済の混乱

1984年のインディラ・ガンジー首相暗殺のあとをうけて発足したラジーブ・ガンジー政権は、規制の大枠はそのままであったものの、80年代から始まった経済の自由化を一層進め、外貨にも門戸を開いた。しかし、同政権の経済自由化政策は、年率平均5.8%という高い経済成長率をもたらしたはしたが、財政赤字と輸入の増加を伴った成長であったため、80年代後半にはマクロ経済の不均衡が顕在化し、対外債務の急増、財政赤字の膨張、二桁インフレの持続が問題となった。政治的にも、当初は首相のクリーンイメージで高い人気を得ていたにもかかわらず、パンジャブ問題^{注6} 収拾の失敗や87年4月に発覚した兵器購入をめぐる疑惑等による金権腐敗イメージが政権へのダメージとなり、会議派は1989年11月の選挙でジャナタ・ダル（JD）を中核とする「国民戦線」（National Front）に惨敗を喫した。選挙の結果、国民戦線のV. P. シンが政権をとるが、政権は寄合い所帯であり、かつ、留保問題^{注7} やアヨーディヤ問題^{注8} をめぐる政治社会的混乱もあったため、

注6 スィク教徒が人口の過半数を占めるパンジャブ州では、80年代始めに、スィク教国家の建設を主張する急進派が登場し、スィク教の総本山であるアムリトサル黄金寺院を占拠した。これに対し、84年6月、インディラ・ガンジー首相はインド国軍による武力解放を行った。その後、同首相が同年10月にスィク教徒護衛兵によって暗殺されたことはこのことが原因と言われている。以降、政権が交替した後も、分離独立を主張する急進派の動きは続いており、ラオ政権下でもテロは止んでいない。

注7 1990年8月、V. P. シン首相は、中央政府公務員雇用において「その他の後進階級（Other Backward Classes : OBC）」（指定カースト・指定部族以外の下位カーストを示すカテゴリー）を対象として優先的に割り当てを実施する「留保制度（Reservation System）」の導入を発表したが、その後、北部インドを中心として「反留保アジェーション」と呼ばれた激しい反対運動が展開され、100名にもぼる若者が抗議の自殺を図り、各地で治安が悪化するという事態を招いた。この留保制度の背景となったのは、80年に出された「後進諸階級委員会（マンダル委員会）」報告書であるが、その中では、カーストを基準として人口の52%程度を「後進諸階級」としている。しかし、OBCの定義が曖昧であることとあいまって、留保枠に自らを入れようとする後進カースト同士の抗争と、留保に反対する高位カーストのバックラッシュを呼び、カースト対立が先鋭化した。（押川文子(1994) 参照。）

注8 ウッタール・プラデシュ州アヨーディヤにある回教寺院（モスク）の場所が本来ヒンドゥ教のラーマ神の生誕地であったとして、ヒンドゥ教団体が同地の返還とそこにヒンドゥ寺院の再建を要求したことから、ムスリム側の反発を呼び、各地にヒンドゥ・ムスリムの衝突による暴動が発生した。92年12月には、ついに一部のヒンドゥ信者がモスクに侵入、強行破壊する事態にいたり、暴動が各地に飛び火し、死者1200名以上を出す惨事となった。また、インド人民党（BJP）は、89年及び91年の選挙戦でラーマ寺院再建をスローガンにし、示威行進等を行った。

政局は安定しなかった。90年11月にはJ Dから分裂した一派であるチャンドラ・シェカールが政権を発足させるが、この政権も当初から安定せず、91年にはチャンドラ・シェカールが辞任、5月に総選挙が行われた。

この間は、経済的にも大きな危機をむかえた。既述のように、80年代後半にはマクロ経済の不均衡が問題化していたが、90年8月に湾岸危機が発生すると、輸入原油価格の上昇、輸出の減少、中東出稼ぎ労働者からの送金の減少などで、外貨準備が急減し、経済危機が深刻化した。

総選挙期間中には、ラジーブ・ガンジー元首相が爆弾テロにより暗殺されるという事件があった。91年3月時点で世界第3位の債務国になっていたインドは、政治不安定によりIMFからの追加融資も困難となる事態に陥った。加えて、総選挙に前後して、ヒンドゥ教至上主義政党インド人民党 (Bharatiya Janata Party : BJP) による示威行進が行われるなどの大きな混乱もみられた。政治経済の混乱の最中の選挙の結果は、議席を若干回復した会議派が過半数を獲得できなかったものの第一党となり、会議派長老ナラシムハ・ラオが91年6月に首相に就任した。また、ヒンドゥ教国家の建設を唱道するBJPは特にヒンディー語地域において議席を大きく伸ばして第二党となり、かつヒンディー語地域4州では単独州政権をとった。

図1 連邦下院選挙と政権交替

1971年3月	第5次下院選挙	国民会議派 インディラ・ガンジー政権
1977年3月	第6次下院選挙	ジャナタ党 モラルジー・デサイ政権 (1979年7月 チャラン・シン政権)
1980年1月	第7次下院選挙	国民会議派 インディラ・ガンジー政権 (1984年10月暗殺、同月 ラジーブ・ガンジー首相就任)
1984年12月	第8次下院選挙	国民会議派 ラジーブ・ガンジー政権
1989年11月	第9次下院選挙	国民戦線 V.P. シン政権 (1990年11月 チャンドラ・シェカール政権)
1991年5～6月	第10次下院選挙	国民会議派 ナラシムハ・ラオ政権
1996年	第11次下院選挙予定	

出所) 井上恭子(1995)「経済改革と国内政治 -ラオ政権の抱える政治課題」、アジア経済研究所【いまインド経済は-自由化の成果と問題点-】、P.28から作成

2-2 ラオ政権 (91年6月～)

深刻な外貨危機と政治的混乱の最中に就任したラオ首相は、経済問題の専門家であるマンモーハン・シンを蔵相に起用し、内閣成立早々から大胆な経済改革に踏み切った。経済改革の内容は、本節第2章に詳しく見るように、総需要の抑制を目指す経済安定化政策と

供給側の制度改革からなるプログラムである。安定化の局面は当初の2年間でほぼ達成され、この時期景気は落ち込んだものの、危機的な状況にあった外貨準備は大きく回復し、財政赤字の削減、インフレの抑制にも改善が見られた。しかし財政赤字（対GDP比）に関しては、改革3年目の93/94年には再び上昇している。また、いったんおさまっていたインフレについても、93年後半から再び上昇を見せており、特に農業労働者用の消費者物価指数については、急激な上昇を見せた^{注9}。インドにおいては、過去、二桁インフレが数年続くと政権が交替する例が見られるが、今回の物価の上昇も、貧困層の生活に大きな打撃となっており、政治的な不安定要因となりうる懸念される。

政治経済危機の最中にスタートしたラオ政権は、深刻な経済危機に対処するとともに、国内政治の混乱にも直面しなければならなかった。ボフォールズ事件や証券取引引き不正事件のような政権を揺るがす汚職疑惑や、前政権から続いているカシュミール問題、パンジャブ問題^{注10}など、政府は多くの難問を抱えた。特に注目されるのは、ヒンドゥー・ムスリムの衝突から多数の死者まで出したアヨーディア問題や91年の下院選挙及び北部4州の州選挙におけるBJPの躍進に見られるように、独立以来インドが国是としてきたセキュラリズム（非宗教主義・世俗主義）に対する挑戦と見られるような事件が目立ったことである。ヒンドゥー教価値観による国家の再建を訴えるBJPが、北部のヒンディ語地域を中心に急速に勢力を拡大した背景にはいくつかの点が考えられる。一つは、アヨーディアのラーマ神生誕寺院を運動の中心に据えて行なった宗教的アピールが、大衆動員に成功したこと。また、80年代に増えた「中間層」やエリート層の多くをひきつけることができたこと。そして、与党の政治腐敗や政策パフォーマンスの低さが国民のエスタブリッシュメントに対する不満を強め、BJPが会議派に替わり得る政党として自党をアピールすることができたこと、等である。しかし、BJPが91年の選挙で政権をとった4州において93年11月に行なわれた州選挙では、BJPは1州を残して敗北した^{注11}。このことは、BJPが92年12月のモスク破壊によって91年選挙のときのような大衆にアピールするシンボルを失っただけでなく、選挙民の不満をもたらした腐敗や政策パフォーマンスの低さ等の問題に対し、自らが政権党となったときに有効な解決策を出せなかったこと等によると言われている^{注12}。その後、94年および95年の州選挙では、BJPは選挙の争点をコミューナルなものから州の会議派政権の汚職や行政の非効率等のローカルなものに移して再び勢

注9 インドでは、工業労働者用消費者物価指数、都市サラリーマン階層を対象とする消費者物価指数、農業労働者用消費者物価指数の三種類を作っている。三種類とも93年7月頃から上昇しているが、特に農業労働者用のCPIの上昇は著しく、93年8月のマイナス2.3から94年8月には13.1まで上昇した。（Ministry of Finance, Government of India p. S-70）ただし、95年に入ってから、インフレは鎮静化している。

注10 インドとパキスタンの間で帰属をめぐる争いが続いているジャンムー・カシュミール州では、反インドのムスリム過激派によるテロ活動が続いており、また、パンジャブ州では、シク教徒過激派による反政府活動が続いているが、政府の対応は進んでいない。

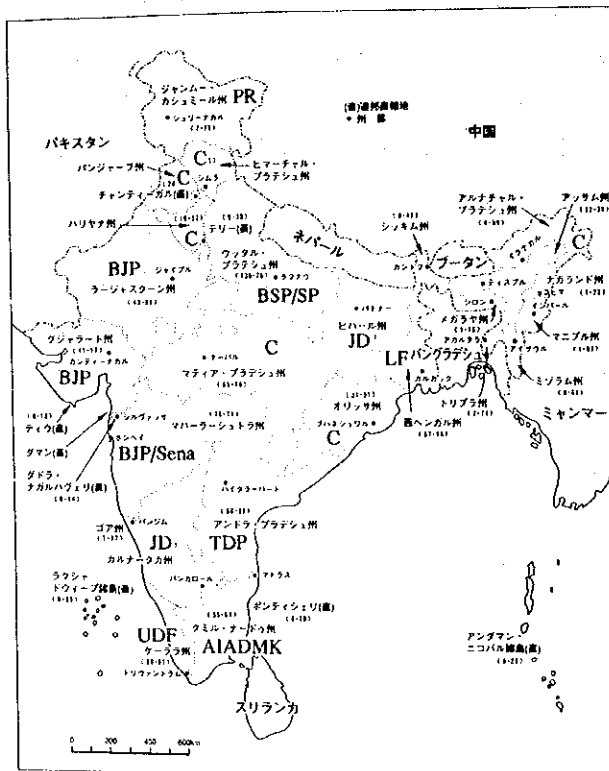
注11 1991年の選挙でウッタル・プラデシュ（UP）、マディヤ・プラデシュ（MP）、ヒマーチャル・プラデシュ（HP）、ラージャスターン（RJ）の4州でBJPが州政権をとった。しかし、アヨーディアでのモスク破壊後、政府はBJP州政府がモスク破壊に関与したとしてBJP政権下の上記4州を大統領直轄統治下に置き州議会を解散した。その後93年11月にこれらの州で選挙が行なわれ、BJPはRJを除き敗北、会議派がHPとMPで州政権を回復した。また、インド最大の州であるUPでは、会議派もBJPも政権をとれず、指定カーストに支持基盤を置く政党（バフジャン・サマージ党：BSP）と下位カーストに支持基盤を置く政党（サマージワデー党：SP）の二党連合による政権（BSP/SP）が成立した。（指定カーストについては、p.7注17を参照）

注12 Chatterjee, M. (1994)を参照。

力を伸ばしている^{注13}。BJPが今後、会議派に替わり得る全国政党として受け入れられるのかどうか、96年に予定されている連邦下院選挙の行方が注目される。

ラオ政権下で始まった経済改革についても、それが独立以来の「国家主導型」の経済開発モデルからの大胆な転換を意味するものであったこともあり、経済改革に伴うネガティブな問題が現れるにつれて、経済改革の進め方をめぐる議論が政治的にも一つの焦点となっている。これには、与党内部からの批判と、野党の攻撃との二つがある。経済改革路線そのものについては各野党も概ね反対はしていないが、個々の政策、特に社会的にネガティブな影響を及ぼす恐れのあるものについては、96年に下院選挙を控えていることもあり、野党の攻撃が今後一層強まることが予想される。このような政治状況下においては、経済改革の方向性は変わらないが「速度と一貫性は減じる」とも予想されている^{注14}。

図2 主要州の州政権 (95年5月現在)



- C : 国民会議派
- BJP : インド人民党
- JD : ジャナタ・ダル
- BSP : バフジャン・サマジ・パーティー (Bahujan Samaj Party, 「多数派党」の意)
- SP : サマジワディ・パーティー (Samajwadi Party, 「社会主義者党」の意)
- AIADMK : 全インド・アンナ・ドラヴィダ進歩連盟
- L F : Left Front
- TDP : テルグー・デサム党
- UDF : United Democratic Front
- Sena : シヴ・セナー (Shiv-Sena, 「シヴァ軍団」の意)
- PR : 大統領統治下の州

注) 政党については本章3-7参照。

注13 94年末の4州(カルナータカ(KR)、アンドラ・プラデシュ(AP)、ゴア、シッキム(SK))における選挙では会議派はゴア以外で敗北。APは地元政党で福祉政策を前面に出したテルグー・デサム党(TDP)、KRはジャナタ・ダルが勝利した。BJPは勝利には至らなかったが、弱いといわれていたこれら南部の州で善戦した。95年3月の州選挙(マハーラーシュトラ(MH)、グジャラート(GJ)、ビハール(BH)、オリッサ(OR))ではBJPが勢力を伸ばし、MHでBJPとShiv-Senaの連合(会議派は単独第一党であったが過半数には遠かった)、GJでBJPが政権を掌握した。会議派はORで政権をとり、またジャナタ・ダルはBHで引続き政権を担当することとなった。

注14 井上恭子(1995) p.34

州議会選挙における会議派の不振が目だっていることも、政府の経済改革の進め方に影響を及ぼすと考えられる。ただし、州議会選挙における会議派の敗北がイコール中央のすすめる経済改革路線への反対を意味するとは必ずしもいえない^{注15}。しかし、アンドラ・プラデシュ州におけるテルグー・デサム党(TDP)のように、福祉政策を前面に出して電力料金引き下げや貧困層への1kgあたり2ルピーでの米の配給等、州の財政状況を度外視した公約を行なった政党が勝利したことは、物価の上昇や汚職等の日常的な問題に悩まされている選挙民には、経済改革のマクロ指標の成果はあまりアピールしなかったことを示している。野党は、現行の経済改革が貧困層に打撃を与えていると批判しており、州選挙の敗北で打撃をうけた会議派は、経済改革をより貧困層向けに修正して農村開発計画などを重点に政策強化を図るとの見解を出している。補助金問題や公企業改革等、政治的にも痛みを伴う経済改革の課題を残しており、また、政府の財政が厳しい現状で、これらのバランスをどのようにとっていくか、課題が大きい。

3 政治行政機構の概観

3-1 連邦政府の統治機構

インドの統治体制は、三権分立、議会制民主主義、連邦政体の三つの柱の上になっっている。憲法は中央・州に共通で、カシュミールを除いては州憲法は存在しない^{注16}。

憲法上は大統領を元首とする連邦共和制を採っているが、実際に連邦の行政権を握っているのは、首相を長とする閣僚会議である。大統領は、多数党のリーダーを首相に任命し、首相の助言に基づきその他の大臣を任命する。閣僚会議は下院に対して責任を負い、議会の信任のある間政権を担当する。大統領の選出は、連邦議会の両院議員と州立法議会の議員からなる選挙人団により比例代表方式によって行われる。中央省庁の数は多く、1992年7月時点で44の省庁から構成されている。

連邦議会は、下院(ローク・サバ)と上院(ラージャ・サバ)から構成される。下院の定員は552名で、そのうち530名が18歳以上の成人男女による小選挙区制の直接選挙で選出される。また、指定カースト(SC)・指定部族(ST)^{注17}のための議席も留保されている。上院の定員は250名で、大統領により任命された有識者12名と州および連邦直轄地から選出された238名の議員から成る^{注18}。

注15 州議会における近年の政権交替の激しさには、「反エスタブリッシュメント」ムード('incumbency syndrome', 'anti-establishment mood')といわれるものが反映されていることも無視できず、会議派政権に向けられた批判が今度そのまま非会議派政権にも向けられるとの指摘もある。例えば、*India Today*, 31 December 1994, p.28-29, *Sunday*, 19-25 March, 1995, p.39-40。

注16 パキスタンとの間でその帰属をめぐる紛争が続くジャンムー・カシュミール州は、憲法上特別な地位を与えられている。また、このことも、BJPの主な攻撃材料の一つになっている。

注17 指定カースト(Scheduled Caste: SC)とは、憲法に基づき、被く不可触差別>であることを基準に指定された諸カーストもしくはその一部の総称。指定部族(Scheduled Tribe: ST)とは、憲法に基づき、文化的独自性、社会経済的後進性、隔絶度の高い地域での居住といった点を基準として指定されたコミュニティの総称。1991年センサスによると、SC及びST人口の総人口に占める割合はそれぞれ16.48%、8.08%。独立後のインドでは、被差別の歴史がSC及びSTに諸分野における後進性をもたらしてきたとして、差別禁止に加えて教育や経済面などでの優遇措置を採ることを国家に義務づけている。

注18 Ministry of Information and Broadcasting (1994)による。

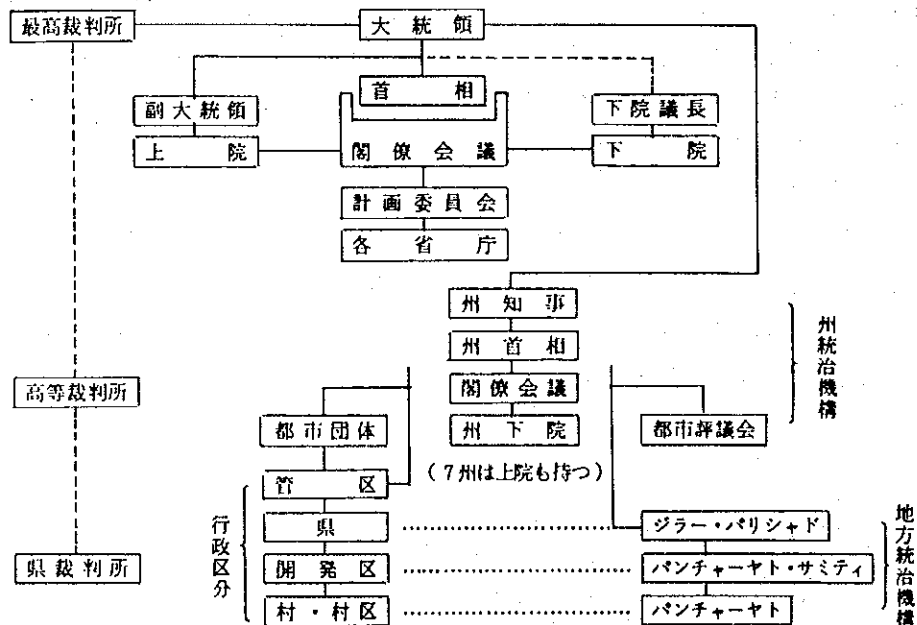
3-2 州政府の統治機構

インドは25の州と7つの連邦直轄地から成る連邦国家である。州の自治権は日本の地方自治体に比較すればはるかに広範である。しかし、残余の主権が中央政府に属していること、州知事が連邦大統領によって任命されること等、中央の権限が強い連邦制であることが特色である。また、中央の権限の強さを表すものとして、非常事態における連邦の州に対する権限が挙げられる。これは、州知事または中央政府が州政府を統治不能状態にあると判断した場合には、大統領は州の統治機構を停止し大統領直轄統治下に置けるというものであり、この権限が政治的な理由で乱用されたこともあることはよく知られている。

州の統治機構は中央政府のそれとよく似ており、統治機構には州による差はあまりない。中央の大統領に相当するのは、知事であり、州の行政権は知事に属する。知事は連邦大統領によって任命され、大統領の意に反しない限りその職を保持することになっている。しかし、連邦大統領の場合と同様、実際の行政権限は州首相を長とする州閣僚会議が持っている。州首相は知事の任命であり、州大臣は州首相の助言に基づき知事が任命する。州には普通選挙によって選ばれる州議会が置かれ、州議会の多数派によって首相が選ばれている。

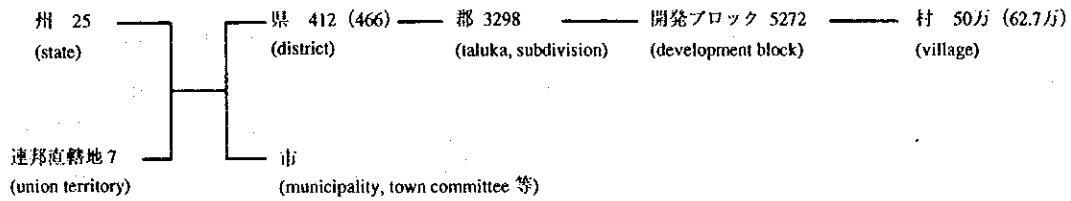
中央と州の管轄事項及び中央-州の関係については、本章3-5で後述する。

図3 連邦・州の統治機構の関連



注) 佐藤氏によると、破線は直接の任命権がないことを示していると思われる。
 出所) 佐藤宏 (1982) 「統治機構と普通選挙制」、山口博一編「現代インド政治経済論」、p.39より引用

図4 インドの行政区画と数（1987年）



出所) 佐藤由利江(1992)「アジア諸国の地域構造」、野田容助、佐藤由利江編、『アジア諸国の地域経済構造』p.24より引用。ただし、県および村のカッコ内の数については、1995年の数（在京インド大使館による数字）。

筆者注) 首都デリーについては、1992年2月より The Union Territory of Delhi から National Capital Territory of Delhi に名称変更している。

3-3 地方自治

憲法規定により地方自治は州の専管事項となっており、連邦政府は直接的には自治体との交渉をもたないことになっている（連邦直轄地の場合は例外）。地方自治体は州の立法を通さねばならず、その機構・実態は、共通項が多いものの州によって異なる。州内の県（district）の設置や都市行政体の設置も各州の権限である。

インドの地方自治組織は、都市の自治体と農村の自治体に二分されており、両者の扱いは全く異なる。インドでは、人口の74.3%（1991年）が居住し、また、ガンディー以来農村自治の伝統を重視していることから、農村の自治に重要な意義が与えられている。ここでは農村の自治制度にのみふれることとする。

(1) 農村自治体（パンチャーヤト・ラージ制度）^{注19}

農村地区の自治組織はパンチャーヤト・ラージと呼ばれる。これは、インド古来の5人の長老の協議による意志決定方式に由来しているが、独立後に公的制度として改変されたものである。県以下のレベルにおいて行政・司法を執行する組織であり、同時に、州政府の行政機構に対応している。地方自治は州の管轄事項であるため、州によってその組織は若干異なるが、多くの州では、ジラー・パリシャド（県（district）のレベルの地方政府）、パンチャーヤト・サミティ（郡（taluka）、開発ブロックレベル）、そして、村落パンチャーヤト（村のレベル）の三層で構成されており^{注20}、これらは相互に縦関係で繋がっている（図5参照。）

最下層を構成する村落パンチャーヤトは、村内最高決定機関である全成人村民の大会（グラム・サバ）における直接選挙によって村民の中から選挙される10～20名の委員で構

注19 パンチャーヤト制度については、主に以下の文献に負う。下山（1984）、福永（1988）、広瀬（1994）

注20 メガラヤ、ミゾラム、ナガランドでは、地域の伝統や習慣にあわせてパンチャーヤト・ラージは別の形態をとっている。また、ハリヤナ、マニプル、ケーララ、シッキム等では二層から成るパンチャーヤト、ジャンムー・カシュミール、トリプラ、ゴア等では一層から成るパンチャーヤトである。（Ministry of Rural Development, GOI (1991)を参照。）

成される。村落パンチャーヤトがカバーする人口は様々で、州によって一村舎パンチャーヤト当たりの人口が平均1000人以下のところから、多い州では平均20000人以上となっている。同様に、一村舎パンチャーヤト当たりの村落の数も、平均で1の州から11.5の州まで様々となっている^{注21}。権限・機能としては、公共土木事業の建設・補修・維持、水源の建設・維持、公共施設の建設・維持、農業開発、家内工業の促進、小規模灌漑施設の建設・維持、社会教育の促進、森林保全、公共地の運営管理等多岐にわたり、村内のあらゆる事項について決定・執行する。パンチャーヤトの議長には村長がなり、これらの執行を総括する。

パンチャーヤト・サミティは、郡、開発ブロックのレベルに相当し、当該地域内の70～110の村で構成される地区を単位とする行政・自治の運営を行なっている。構成員には地区内の村長が含まれる。道路建設補修・飲料水供給・下水道等の保健医療サービスの供与等市民生活に関するものと、コミュニティ開発のプログラム（改良種子の増殖および配分、土壌改良・土壌保存、井戸の改善・灌漑施設の供与、農業目的の信用供与等）に関するもの等、地区内の開発事業・行政全般に対して審議決定する。また、州政府から配置されるブロック開発官の活動を自治組織として監督する役割ももっている。

ジラー・パリシャドは、一般に、県内にあるパンチャーヤト及びパンチャーヤト・サミティの活動と農村開発行政全般を監督・調整する役割を担っている。その権限は州により異なるが、マハーラーシュトラ州やグジャラート州のようにジラー・パリシャド自体が執行権限を持ち、特に開発および計画について強力な権限を持つ強い自治体と、監視的調整的機能を持つにとどまるその他のタイプとに大きく二分される。また、構成員の中には、県内のパンチャーヤト・サミティの議長が含まれる。

パンチャーヤトは、住民の直接参加が可能な唯一の制度であるとの認識がインドでは強く、住民の開発への参加を促し、「下からの民主主義」を実現する手段として、パンチャーヤトの役割の強化が望まれている。これまで必ずしも定期的に行われてこなかったが、1992年には、パンチャーヤト制度の確立を州政府に義務づけ、制度の運営を詳細に規定した第73次憲法修正（パンチャーヤト法制定）がなされた。この中ではパンチャーヤトの構成に対しても規定を設けており、女性及びSC・STに対する留保枠を設けている^{注22}。しかし、パンチャーヤトが「下からの民主主義」を実現する有力な手段となるには、いくつかの構造上の問題があることも指摘されている。第一に、直接住民が参加できるのは最下層のパンチャーヤトのみであり、その上のパンチャーヤト・サミティ、ジラー・パリシャドについては、一定の連邦下院議員ならびに州議会議員が参加議員として認められており、また、その他の議員資格についても、ジラー・パリシャドの場合はパンチャーヤト・サミティの長、パンチャーヤト・サミティの場合はパンチャーヤトの長の

注21 Ministry of Rural Development, GOI (1991)による。

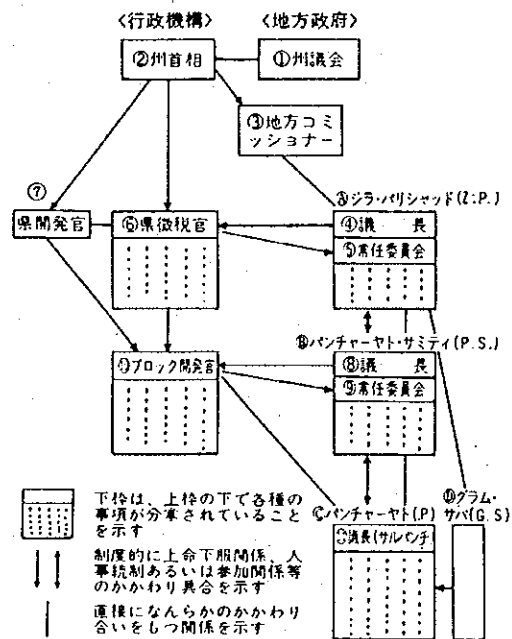
注22 しかし、農村の弱者層（SC・ST）への留保については、土地の分配がされない限り彼等の効果的な参加は見込めず、同様に、女性に対する留保についても、女性の識字率・就学率の低さ等の問題が改善されなければ、女性のパンチャーヤトへの実質的な参加を促すことはできないという指摘もある。（Public Interest Research Group (1994) p.172）。また、村落パンチャーヤトに選出された女性の識字率の低さとともに、パンチャーヤトに留保枠で選出された女性の約30%が夫や家族の代理にすぎず実質の決定権をもっていないことが、女性の実質的・積極的参加の障害となっているともいわれている。しかし、一方で、73次憲法修正による女性の留保が、確実に女性の意思決定プロセスへの参加を促し、女性のエンパワーメントに資しているという積極的な側面も指摘されている。（Charu Lata Joshi (1995)を参照。）

他、共同組合の代表者等となっている。つまり、地方の有力者によって構成されているという実態が伺える。第二には、以下に述べるように、地方政治においては、県長官を中心とした州の官僚制が地方政府に対して優位性を持っていることが挙げられる^{注23}。また、財源においても、パンチャーヤトの財源^{注24}が充分でなく、村落外に依存せざるを得ないことが挙げられよう。

3-4 州以下の行政機構^{注25}

農村地域の統治機構は、住民代表組織と、行政組織の二元制を構成している。地方政府である上記のパンチャーヤト・ラージに対して、一方で、別個に州政府官僚制の系列が構成され、それが地方政府と関連性をもっている（図5参照）。県レベルでは、地方行政機構の中心的ポストとして県長官（District Collector / Deputy Commissioner）が置かれており、IAS（後述）がその職に就いている。郡あるいはブロックのレベルではブロック開発官（Block Development Officer）が配置されている。県長官は、ジラー・パリシャドの長の監督を受ける建前になっている州もいくつかあるが、実質的には影響を受ける程度にとどまっている。県長官およびブロック開発官は、一定の範囲内で独自の権限を行使することができるなど、県長官を中心とした官僚制の地方政府に対する優位性が指摘されており、パンチャーヤトの民主制を制限することにもなっている。

図5 農村地域における地方政府および行政機構



出所) 下山瑛二 (1984), 「地方分権制における地方自治と開発官僚制」、『アジア経済』第25巻8号、p.7

注23 下山、前掲書、p.13-14。

注24 家屋税、土地税、市場税、祭礼税、売上税等

注25 この部分は 下山、前掲書に負う。

3-5 中央一州関係

既述のように、州政府は日本の自治体に比較するとはるかに広範な自治権を有しているが、インドの連邦制は、その展開の歴史的経緯から、アメリカやスイスの連邦制に比べると中央集権の度合いが強く、州の自治権は限定されている。憲法に規定されている中央一州関係においては、立法、行政の点でも、財政関係の点でも、中央の州に対する優位が見られる。司法は、中央／州の別なく統一された司法システムを持つ。

(1) 中央と州の管轄の分担

中央政府と州政府のそれぞれの管轄の分担については、憲法の第7付則により、中央政府・州政府・共同管轄の3つに分けて担当事項が規定されている。それによると、中央専管事項には、国防、外交、運輸通信、通貨及び外貨、外国借款、貿易、鉱工業、所得税・関税・物品消費税等97項目、州専管事項には、治安維持、保健衛生、農林業、土地行政、地方行政一般等66項目が挙げられている。また、中央と州との共管事項としては、経済・社会計画、物価、人口・家族計画、教育、社会保健、森林等47項目が挙げられており、中央と州の間で衝突があった場合には中央が優先権をもつことになっている。また残余の事項については中央の管轄となる。

(2) 財政からみた中央一州関係

上記のように、管轄の分担から見ると、州政府は住民の生活に密接に関係する分野で重要な役割を果たしていることが分かる。財政支出から見ても、中央政府と州政府の支出規模は、中央政府が若干多いものの、ほぼ同規模である(表1参照)。しかし、歳入に目を転じれば、州の税収は中央の6割程度となる(表2参照)。直接税の比率が低いことも州の税収の特色である。この州政府の支出と収入の差を埋めているのが、貸し付け・補助金等の中央政府から州政府への財政移転である。

財政移転の形態は、1) 財政委員会を通ずる経常財源への支持(非計画支出。連邦分与税、歳入補填補助金)、2) 計画委員会を通ずる、州の計画事業への支持(計画支出。貸し付けと補助金の組み合わせ)、3) 中央省庁を通ずる補助金(計画支出。中央補助事業、中央部門事業)に大別される。州の税収基盤は脆弱であり、州はこれらの財政移転を通じて財源を中央政府に依存せざるをえない状態となっている。州の財政基盤の脆弱さは、地方自治の発展のネックともなっている。

ところで、このような中央一州の財政関係は、もともと州間の格差に対する水平的な再配分という役割を担っている。独立後の経済開発の中で顕著になった州間の格差に対して、それを是正するものとしての役割を、中央から州への財政移転はもっているのである^{注26}。ただし、財政移転にもかかわらず、州間の財政力の格差が縮小の傾向にあるとはいえない。また、中央政府が財政赤字削減への努力を行なう中で、補助金が減り、貸し付けの割合が増加しており、州の中央への依存度が一層深刻になることも懸念される。

注26 例えば、上記分類の1)にあたる連邦税の分与(中央政府が集めた個人所得税、連邦消費税の一部を州に分与するもの)については、州間の配分比率を決める基準に、州間の格差を示す指標が取り入れられている。また、2)の計画事業に対する財政支持についても、補助金対貸し付け金の比率について、国境周辺の「特別カテゴリー州」に対しては緩やかな条件が適用されることになっている。州の計画事業に対する財政支持にも、各州の人口、SDP、徴税努力等を勘案したガドギル方式と呼ばれる基準が存在する。(佐藤(1994) p.111~122を参照。)

表1 中央政府と州政府の歳出規模（開発支出＋非開発支出）

（単位：億ルピー）

	中央政府			州政府			
	開発支出	非開発支出	合計	開発支出	非開発支出	その他	合計
1985/86	2998 (58.9%)	2093 (41.1%)	5091 (100%)	3173 (70.7%)	961 (21.4%)	352 (7.9%)	4487 (100%)
1990/91	5865 (54.3%)	4937 (45.7%)	10801 (100%)	6283 (68.8%)	2316 (25.4%)	530 (5.8%)	9129 (100%)
1991/92	6181 (54%)	5269 (46%)	11450 (100%)	7305 (64.2%)	2752 (24.2%)	1319 (11.6%)	11376 (100%)
1992/93	6489 (51.5%)	6118 (48.5%)	12606 (100%)	7966 (66.8%)	3303 (27.7%)	644 (5.5%)	11934 (100%)
1993/94 (修正推計)	7531 (50.7%)	7310 (53.5%)	14842 (100%)	8801 (65.4%)	3947 (29.3%)	718 (5.3%)	13466 (100%)
11994/95 (予算推計)	7289 (46.5%)	8395 (53.5%)	15684 (100%)	9866 (64.5%)	4752 (31.1%)	669 (4.4%)	15287 (100%)

出所) Reserve Bank of India, Annual Report 1993-94, p.197 より作成。

表2 中央政府と州政府の税収

（単位：億ルピー）

	中央政府			州政府		
	直接税	間接税	全体	直接税	間接税	全体
1985/86	556	2311	2867	140	1292	1432
(a)	(19.4)	(80.6)	(100)	(9.8)	(90.2)	(100)
1990/91	1102	4649	5713	324	2680	3005
(a)	(19.2)	(80.8)	(100)	(10.8)	(89.2)	(100)
1991/92	1520	5207	6727	384	3157	3541
(a)	(22.6)	(77.4)	(100)	(10.8)	(89.2)	(100)
1992/93	1813	5643	7457	435	3557	3993
(a)	(24.3)	(75.7)	(100)	(10.9)	(89.1)	(100)
1993/94 (RE)	2121	5551	7672	467	4059	4526
(a)	(27.6)	(72.4)	(100)	10.3	(89.7)	(100)
1994/95 (BE)	2479	6235	8717	503	4783	5286
(a)	(28.4)	(71.6)	(100)	(9.5)	(90.5)	(100)

注) (a) = 税収全体に占める割合 (%)

出所) 表1と同じ

3-6 官僚制度^{注27}

植民地時代の統治機構を継承したインドでは、官僚制度の確立は独立当初から見られるが、その後、「社会主義型社会」のスローガンのもとに公共部門が拡大するにつれて、行政は肥大化していった。

公共部門従事者は、連邦政府公務員、州政府公務員、公企業従業員、地方政府雇用の合計約1875万人から成り、インドの組織的な雇用労働者の大きな要素となっている。連邦公務員についていえば、AグループからDグループまで4つにランク付けがされており、約360万人の連邦政府公務員のうちのそれぞれ1.8%、2.1%を占めるAグループ、Bグループが、上級・中間管理職に就く。Aグループに属する公務員の多くは専門職であり、インド経済職（IES）、インド外交職（IFS）、インド会計職（IAAS）や技術系の専門職等はここに含まれる。よって、連邦政府や州において一般管理的な上位ポストのほとんどは、インド行政職（IAS）と中央セクレタリアート（CSS）、特にIASによって占められる。

中央と州が別個の行政制度を持っているインドでは、行政の統一性保持が課題となるが、この点で重要な役割を果たしているのがIASであり、IASやAグループの公務員から成る高級官僚層約7万3千人が、官僚機構の中核を占めている。その中でも、IAS（現在約5千人）は国家機構の中核をになう幹部要員として他の専門職に対する優位を確保している。

IASは中央政府と州政府に共属する公務員である All Indian Services (AIS) の一つである^{注28}。IASは、植民地下のインド文官職（ICS）を受け継ぐものであり、その特色であった全インド職としての配置とゼネラリスト的性格を継承したといわれている。彼/彼女らは連邦機構の中核ポストを占めるだけでなく、キャリアの主要部分を配属州（Cadre State）の枢要ポストで過ごす。州レベルのポストにおいては、一般に州の省庁の課長以上に就く。県長官にもIASが当てられ、県における州行政の統括者として、徴税・治安・開発行政等を指揮することが多い。なお、IASの採用にも、前述のマンダル委員会報告による留保制度が94年から適用されている。

3-7 政党

政治の正統性が定期的な普通選挙の実施によって得られているインドにおいて、政党は国民の要求を汲み上げるパイプ役として、また集票機関として重要な役割を果たしてきた。インドが、問題のある時期もあるにせよ、安定的な政党政治を維持することのできた理由の一つは、国民会議派という中心になる政党が存在し、複数政党による政党間競争が可能であったことにあると思われる。

注27 官僚制については主に以下の文献に負う。佐藤（1982）、佐藤（1986）、下山（1985）。なお、文中の数字は、Dept. of Administrative Reforms & Public Grievances, Government of Indiaの提供資料（1993）による。

注28 AIS（全インド職）と呼ばれる中央と州に共属する公務員は、IASのほか、インド警察職（IPS）、インド森林職（IFS）がある。

数多くの政党が存在する中で、独立運動の推進母体としての歴史を持つ国民会議派が独立以来のほとんどの時期において政権を保持してきたことから、インドの政党制度はしばしば「一党優位制」と呼ばれてきた。しかし、1967年の会議派分裂以降^{注29}、会議派の一党優位体制は崩れ、政党組織の弱体が指摘されるようになった。会議派が選挙で50%以上を取ることはほとんどなくなり、非会議派政権が政権についている期間自体は短いものの、中央において政権交代が頻繁に行われるようになってきている。同様に、州レベルにおいても、1960年代半ばまでは中央と州の政治が違った政党に属することは例外的であったが、州でも非会議派の州政府が続出するようになっており、州政府においても政権交替が激しい。

インドには、数多くの政党が存在するが、それらは4州以上にまたがる基盤をもつか、下院に4%以上の議席を持つか等の基準により、全国政党（National Party）と地方政党（Regional Party）とに分けられている。全国政党の主なものとしては、インド最大の政党である中道保守の国民会議派、ヒンドゥ・ナショナリズムを掲げるインド人民党（BJP）、ジャナタ・ダル（JD）、インド共産党（CPI）、インド共産党マルクス主義（CPI [M]）等が挙げられる。地方政党は、地域的利害関係を代表しており、その影響力は地域内にほぼ限定されている。地域の不満を代弁する役割を担っており、カリスマ的なリーダーに率いられているケースが多い。有力なものとしては、テルゲー・デサム党（TDP）（アンドラ・プラデシュ州）、アッサム人民党（AGP）（アッサム州）、ドラヴィダ進歩連盟（DMK）、全インド・アンナ・ドラヴィダ進歩連盟（All-India Anna DMK）（ともにタミル・ナードゥ州）等が挙げられる。また、地方政党のなかには、特定の宗教やエスニックコミュニティに属する者を対象とし、その集団の利益の保護・促進を活動の主目的にしているものもあり、アカーリー・ダル諸派（パンジャブ州）、ムスリム・リーグ（ケーララ州）、シヴ・セナー（Shiv Sena）（マハーラーシュトラ州）等がその例として挙げられる。

3-8 軍

インドは途上国のなかでも最も文民統制がゆきわたっている国の一つといえる。このことは、パキスタンやバングラデシュなどの近隣諸国とは対照的である。独立以来、軍隊が政治に介入したことはなく、国防相はつねに非軍人である。これには、独立運動を担った会議派が、独立後一貫して政党政治の中心として活動し、政治的安定に貢献したことがひとつの理由として挙げられよう。カシュミールやパンジャブ等紛争をかかえる地域もあり、また、宗教や言語、カースト等をめぐる暴力行為は少なくはないが、基本的に国内治安に対しては軍ではなく国境警備隊や中央予備警察隊などの準軍隊が主力となっている^{注30}。

注29 このとき、会議派（Ruling）と会議派（Opposition）に分裂した。さらに、78年に会議派（Ruling）が会議派（I）（インディア・ガングー派）と会議派（S）（スワラジ派。のちに会議派（U）（ウダ派）に。）に分裂した。現在政権にあるのは、会議派（I）である。

注30 山口（1988）を参照。一方、国内治安にあたる国境警備隊や警察などによる人権の侵害も多く報告されている。（p. 2, 注4参照。）

ただし、治安維持のための軍の役割は増えており、また、軍内部及び政治の変容により、軍は以前ほど非政治的ではないともいわれている。しかし、軍人のプロフェッショナリズムは依然として徹底しており、軍の政治介入という点では、今後とも可能性は少ないといえる^{注31}。

他方で、インドは南アジアにおいては圧倒的な軍事大国である（表3）。軍隊が主に使用されたのは、パキスタンとの3度の戦争（1947年、65年、71年）及び中国との戦争（62年）であり、基本的には長い国境を接するこの両国を仮想敵として軍備の増強につとめてきたといえる。特にパキスタンとの関係は、印パの分離独立以来緊張の絶えないものであった。加えて、南アジアが東西冷戦の構造に組み込まれ、アメリカがパキスタンへの大がかりな経済・軍事支援を開始すると、60年代後半からソ連からの兵器の供給をうけるようになっていたインドとの緊張はますます高まった。冷戦の崩壊によって南アジアの国際関係にも変化が生じ、アメリカにとってのパキスタンの戦略的重要性は減じ、また、印米関係は改善している。しかし、印パ間の紛争の根は分離独立時にまでさかのぼる根の深いものであり、カシュミールという未解決の領土問題を抱えている2国間の関係が、国際環境の変化により簡単に改善に向かうとは考えられていない。単なる国際環境の変化によっては、軍事費を含めた軍を取り巻く環境が大きく変化することはないといえよう。

表3 インドの軍事支出と兵力—他のアジア諸国との比較

	国防支出 (1993) 単位：100万ドル (1993年価格ドル)	国防支出 対GDP比 (%) (1993)	現役兵力 (1992) 単位：万人	準軍隊 (1993) 単位：万人
インド	7000	2.4	126.5	95.7
パキスタン	3340	6.6	57.7	28.5
バングラデシュ	373	1.5	10.7	5.5
スリランカ	497	4.7	11	5.5
中国	27430	5.4	303	120

出所) The International Institute for Strategic Studies, *The Military Balance 1994-95* より作成

注31 Cohen, S. (1988) を参照。

4 国際関係

4-1 国際環境の変化と印パ関係

東西冷戦の崩壊は、南アジアの国際関係にも影響を及ぼした。南アジアにおいては、インドとパキスタンの対立が地域の安全保障の最大の懸案であり、従来、印パ関係は、インド寄りのソ連、パキスタン寄りのアメリカ、中国という大国が絡んで、まさに冷戦構造に組み込まれた中で緊張が続いていた。特に、ソ連のアフガニスタン侵攻（1979年）を受けて、パキスタンを「前線国家」と見なしたアメリカが大がかりな対パ経済・軍事支援を開始すると、印パの緊張はますます高まった。

しかし、ソ連のアフガニスタン撤退と冷戦の崩壊によって、印パをめぐる国際環境は着実に変化している。アメリカとパキスタンの軍事同盟は弱体化し、また、核疑惑をめぐって一定の距離を置くようになってきている。一方で、印米関係は改善しており、アメリカはインドの経済改革努力を高く評価するとともに、海軍の合同軍事演習を行なう等、経済関係、軍事両面での協力の進展が見られる。これは、アメリカにとってパキスタンの戦略的重要性が減じる一方で、ソ連後の南アジアの安全保障における域内大国としての、および潜在的巨大市場としてのインドの重要性に対する認識が高まっていることを表すものといえる。インドは、長年国境をめぐる緊張が続いていた中国との関係においても、ラオ首相訪中の際の実効支配線に関する協定の締結（93年9月）により改善を見せている。他方、インドとロシアとの関係においては、旧ソ連時代のような密接さはなくなっており、93年のエリツィン訪印では、印ロは旧ソ連との条約に代わる平和協力友好条約を結んだが、旧条約の軍事同盟的な条項はなくなっている。

しかし、これらの国際環境の変化にもかかわらず、印パ関係の対立関係は大きく変わっていない。これは、印パ対立が、冷戦によって緊張が一層増したとはいえ、基本的には印パ分離独立の経緯に起因する根の深い問題であるためと見られる。印パ間の国境付近では小競り合いが頻発しており、特に91年には新聞等で戦争の可能性が取り沙汰される事態に及んだ。94年に入っても、8・9月には外交官の追放合戦、12月にはカシュミールの実効支配線で銃撃戦が発生している。また、両国の対立に関して特に注目される点は、核兵器開発疑惑である。公式には、両国とも、核兵器開発能力はあるが保有はしていないとしているが、インドはすでに70年代に核実験を行っており、核兵器保有の見方をする向きもなっていない。パキスタンについても、インドが核兵器を保有するなら自国も保有するとしており、また、前首相の核保有発言^{注32}などもあることから、核兵器開発の疑惑がなくはない。ただし、インドの核開発問題については、そもそもは核保有国である隣国中国を念頭においていたことを考えると、2国間の問題として捉えるだけでは解決は困難であるとも指摘されている。

注32 94年に、シャリーフ元パキスタン首相がパキスタンの核保有を発言しており、その発言を即座にアリ外相が否定している。

<参考文献>

- 井上恭子 (1995) 「経済改革と国内政治」、アジア経済研究所「いまインド経済は—自由化の成果と問題点」
- 押川文子 (1988) 「カーストの現実」、臼田雅之他編「もっと知りたいインドII」、弘文堂
- 押川文子 (1994) 「反留保アジテーションとインド社会」、『アジア経済』第35巻第4号、1994年4月
- 佐藤宏 (1982) 「統治機構と普通選挙」、山口博一編「現代インド政治経済論」、アジア経済研究所
- 佐藤宏 (1986) 「インドの国家機構と官僚制」、佐藤宏・近藤則夫編「インド・マレーシアの社会変動と国家官僚制」、アジア経済研究所
- 佐藤宏 (1994) 「インド経済の地域分析」、古今書院
- 下山瑛二 (1984) 「地方分権制における地方自治と開発官僚制：インドの場合」、『アジア経済』、第25巻第8号、1984年8月
- 下山瑛二 (1985) 「法制度との関連でみた官僚制」、大内徳・下山瑛二編「開発途上国の官僚制と経済発展」、アジア経済研究所
- 佐藤由利江 (1992) 「アジア諸国の地域構造」、野田容助、佐藤由利江編「アジア諸国の地域経済構造」、アジア経済研究所
- 福永正明 (1988) 「村の政治」、臼田雅之他編「もっと知りたいインドII」、弘文堂
- 広瀬崇子 (1994) 「インドの地方自治制度」、(財)地方自治協会「アジア諸国の地方制度III — 発展途上国における地方行財政制度に関する調査研究報告書—」
- 山口博一 (1988) 「軍隊と政治」、佐藤宏他編、「もっと知りたいインドI」、弘文堂
- Charu Lata Joshi (1995) "Crossing the Threshold", *India Today*, May 15, 1995
- Cohen, S. (1988) "The Military and Indian Democracy", in Kolhi, A. (eds), *India's Democracy: An Analysis of Changing State-Society Relations*, Princeton University Press, New Jersey
- Diamond, L., Linz, J., Lipset, S. (1989) *Democracy in Developing Countries Vol.3 Asia*, Lynne Rienner, Boulder
- Human Rights Watch (1995) *World Report 1994-95*
- The International Institute for Strategic Studies (1995), *The Military Balance 1994-95*
- Kohli, A. (1990) *Democracy and Discontent: India's Growing Crisis of Governability*, Cambridge University Press
- Manini Chatterjee (1994), "The BJP: Political Mobilization for Hindutva", *South Asian Bulletin*, Vol. 24, No. 1, pp.14-23
- Ministry of Finance, GOI (1995), *Economic Survey 1994-95*
- Ministry of Information and Broadcasting, GOI (1994) *India 1993: A Reference Annual*
- Ministry of Rural Development, GOI (1991), *Panchayati Raji Institutions in India*
- Public Interest Research Group (1994) *Alternative Economic Survey 1993-94*, Public Interest Research Group, Delhi

Reserve Bank of India (1994), *Annual Report 1993-94*

Shah, G. (1988), "Grass-Roots Mobilization in Indian Politics", in Kolhi, A. (eds), op. cit.

この他、特に注として記していないが、以下の文献も参考にした。

アジア経済研究所 (1995) 「アジアの多国間紛争と地域協力」、アジア経済研究所

海外経済協力基金 (1994) 「インド地方財政 (前編)」、『開発援助研究』Vol.1, No.2

辛島昇他 (監修) (1992) 『南アジアを知る事典』、平凡社

佐藤宏 (1988) 「インド財政における中央・州関係」、『アジア経済』 第29巻第5号、1988年5月

佐藤宏 (1993) 「インドの議会制民主主義と連邦制」、日本経済調査協議会『インドの経済自由化と日本の貢献』

ジョンソン、(押川文子他訳) (1978) 『南アジアの国土と経済ーインド』、二宮書店

広瀬崇子 (1994) 「インドにおけるヒンドゥー・ナショナリズムの台頭ーインド人民党を中心に」、『アジア経済』、第35巻第3号、1994年3月

Baxter, C., Malik, Y. K., Kennedy, C. H., Oberst, R. C. (1993) *Government and Politics in South Asia (3rd edition)*, Westview Press, Boulder

Johari, J. C. (eds) (1991) *Government and Politics of South Asia*, Link Press, Reading

Kamal Siddiqui (1992) *Local Government in South Asia: A Comparative Study*, University Press Limited, Dhaka

I 節 第2章 開発計画・マクロ経済

目 次

1	経済開発の推移	23
1-1	4つの開発段階	23
1-2	経済運営の特徴と教訓	27
2	経済の現状と今後の方向	30
2-1	生産部門の動向	30
(1)	生産動向	30
(2)	産業自由化関連措置	31
2-2	マクロ経済の動向	32
(1)	財政	32
(2)	物価・通貨	34
(3)	貯蓄・投資	35
(4)	国際収支	37
(5)	対外債務	38
2-3	構造調整政策と課題	39
(1)	財政改革	39
(2)	為替・貿易の自由化	44
(3)	投資・産業の自由化	45
(4)	金融の自由化	46
3	第8次5ヵ年計画	48
3-1	基本的特徴	48
(1)	計画の基本的性格変化	48
(2)	究極的目的としての人的開発	48
(3)	競争的工業部門の形成とインフラ設備の重点化	49
(4)	参加型・協力型アプローチ	49
3-2	目標成長率	49
(1)	GDP	49
(2)	部門別GDP	50
(3)	貯蓄・消費・投資	51
(4)	対外部門	53
3-3	財政	54
3-4	計画実施面での制度的改善策	56

<図表>

表 1	直接税と間接税	33
表 2	主たる支出抑制項目	34
表 3	国内総貯蓄	36
表 4	資本形成	36
表 5	貿易・対外指標	38
表 6	対外債務	38
表 7	課税所得額区分	40
表 8	公企業の株式放出	43
表 9	生産部門の指標	50
表10	部門別投資・政府投資	52
表11	部門別投資配分・伸率	52
表12	政府支出の源泉	54
表13	中央及び州政府の財源	55
表14	政府投資支出・経常支出	55
図 1	GDP成長率 (%)	57
図 2	GDP成長：目標と実績 (%)	57
図 3	一人当たりGDP：インドと他の諸国	57
図 4	部門別成長率（第1次計画～第8次計画） (%)	58
図 5	限界投入算出比率	58
図 6	鉱工業部門成長率（第1次計画～第8次計画） (%)	58
図 7	政府貯蓄（GDP比） (%)	59
図 8	貿易収支 (%)	59
図 9	政府支出構成比 (%)	59
図10	中央政府財政（GDP比） (%)	60
図11	国際収支 (%)	60
図12	鉱工業部門成長率（1980/81～1993/94） (%)	60
図13	インフラ投資（GDP比） (%)	61
図14	部門別成長率（1991/92～1994/95） (%)	61
図15	中央政府債務（GDP比） (%)	61
図16	中央政府資本形成（GDP比） (%)	62

I 節 第2章 開発計画・マクロ経済

はじめに

本章ではインドの開発の推移をみる。このため、まず1で全般的な流れをイメージ的にとらえるために、これまで策定・実施されてきた8つの経済計画を、時系列的にかつ諸計画の基本的性格を視点として、4つの段階に区分し、各々の特徴をしてみる。次いでその全体を通しての開発の特徴をつかみ出し、イメージを鮮明にする。2では、視点を最後の第4段階、すなわち本格的な経済自由化が推進されるようになった1990年代に合わせ、90年代初頭の低迷・後退から製造業部門を主力として立ち直り・発展を見せるインド経済を、マクロ経済的指標とセクターの動向から追うと同時に、インド経済の流動的側面も考える。加えて、政策面での成果と今後の方向を考える布石として、構造調整政策に関する評価を試みている。最後に、現行の第8次計画下での開発の基本的枠組みを示す。

1 経済開発の推移

1-1 4つの開発段階

インドにおける開発計画は、独立（1947年）後の1951年から実施され始めた。プロジェクトの寄せ集めの色彩が強かった第1次5か年計画を経て、開発の枠組みが整い戦略が体系化されたのは、第2次5か年計画（1956/57-1960/61）からである。以降、開発戦略の特徴を視点として経済発展の推移を次の4期に区分して見る。

- ・ 第1期（1950年代半ば-60年代半ば：第2次、第3次計画）
 - －資本財重点の工業化のための政府介入と公企業優先政策の実施
- ・ 第2期（1960年代半ば-70年代半ば：年次計画、第4次、第5次計画）
 - －工業停滞を契機とする政府統制の拡大と「緑の革命」の導入
- ・ 第3期（1970年代半ば-90年代初頭：第6次、第7次計画）
 - －部分的経済自由化による工業部門主導の経済成長
- ・ 第4期（1991年7月以降：第8次計画）
 - －本格的経済自由化

第1期（1950年代半ば-60年代半ば：第2次、第3次計画）

1950年代半ばからの約10年間は、「社会主義型社会」^{注1}の建設を目標として、大規模な公共投資に依存した輸入代替的な重化学工業化が推進された。

注1 ネルー首相が提唱したものである。自国における資本財産業の確立が自立的な国民経済の建設にとって決定的重要性をもつ、との考え方に根ざしている。これに理論的基盤を与えたのがマハラノビスの成長モデルである。このモデルは、資本財部門への投資配分率を高めると、当初の10年程は経済成長率は低い、その後急速に加速する、これにより消費財生産を重点化した戦略よりもはるかに高い所得水準と消費水準が達成される、とする。ネルーの理念とマハラノビスの開発理論に依拠したアプローチが、ネルー・マハラノビス開発戦略と呼ばれる。

国家が基幹産業、民間部門が消費財産業とサービス産業という形で、公企業に重点をおいた混合経済体制が敷かれた。関連する重要な政策は、1951年の「産業（開発・規制）法」によるライセンス取得の義務づけ^{注2}、1956年の「産業政策決議」による公企業と民間企業それぞれの担当産業分野の設定^{注3}である。

ちなみに、第1次5か年計画（1951/52-1955/56）から第4次5か年計画（1969/70-1973/74）に至る四半世紀の間^{注4}、各期間毎の平均GDP成長率は2.8%から4.2%の間にあり、比較的低い水準で推移した。（通算では3.5%/年）（図-1）

その中で、ネルー・マハラノビス開発戦略に依拠した第2次-第3次5か年計画期、すなわちこの第1期では、政府の計画支出に占める鉱工業部門支出の割合が急上昇し、同部門の成長率は7-8%程度を維持した。（図-6）しかし、その反面、大規模な公共投資と様々な国内産業保護政策（高関税率と輸入数量制限等）の結果、鉱工業部門における雇用の停滞、資本集約度の増大及び生産効率の低下もみられた。

第2期（1960年代半-70年代半：年次計画、第4次、第5次計画）

60年代半の政治経済危機^{注5}の克服策として、一旦は経済自由化政策が打ち出されたものの、結局とん挫し^{注6}、これを契機に一転して社会主義経済路線が一層強化されて行くことになった。

1969年には主要商業銀行14行が国有化され、独占・制限的取引慣行法（MRTP法）が制定された。これを皮切りに、公共部門の活動範囲が、それまで民間に委ねられていた消費財生産部門・サービス部門へも拡大されて行き、ライセンス制度をテコとして、経済に対する政治的統制が貿易、価格、金融、流通等を含む諸分野へと広がって行った^{注7}。

しかるに、60年代半から製造業成長率の低下（図-6参照：資本財のみならず消費財工業も）を反映して、この第2期における鉱工業部門の成長率は4.7%/年に低下した。

この原因が工業部門における国内資本形成の弱まりに求められることもあるが、最大の原因は工業製品に対する国内需要の軟化にある。つまり、これまでの雇用創出に重点を置かない重化学工業化戦略のため、国民の中・下位層の所得が伸び悩む一方で、当時の工業

注2 次の4つの分野でライセンス取得が義務づけられた。

(1)新工場の設立、(2)既存工場での生産能力の大幅拡張、(3)既存工場での新製品の製造、(4)立地の変更

注3 次の3つのカテゴリーに産業開発分野が分類された。

(1)企業の開設に国家がもっぱら責任を負う分野：

とりわけ独占的な分野としての兵器、原子力、鉄道運輸業の他、鉱業（石炭、鉱物油、鉄鉱石等）、製造業（重鋳鍛造、重機械、航空機、造船、電話・電信機等）

(2)国家の介入を進める一方、民間の活動も認められる分野：

アルミニウム、工作機械、特殊鋼、化学工業、鉱物、道路・海上運送

(3)民間主導の分野：上記(1)、(2)以外のすべての分野

注4 第1次-第5次5か年計画にかけて限界投入産出比率（ICOR）が急激に上昇した。大規模な公共投資のスピードに見合う経済成長率が出現しない段階の状況が現れている。その後、高い経済成長が始まった1970年代後半から80年代にはICORが低下している。（図-5）

注5 第1期の開発戦略は公企業主導、重化学工業に偏重した投資、輸入代替工業化から資源不足に陥り、末期に財政破綻を招いた。これが工業の停滞、外貨不足、（2年続いたかんばつの影響もあり）食糧不足、インフレ昂進につながった。

注6 世銀からの借入で前述の政治経済危機を克服せんとしたが、世銀は経済自由化を貸付の条件とした。折しも、国境紛争でインド-パキスタン関係が悪化したことを理由に、米国が対インド援助を打ち切った。これにより世銀からの貸付額も大幅に削減され、インドの経済再建にはさしたる効果を与えなかった。

注7 統制強化は1973年まで続いたが、この内、商業銀行国有化の目的は、公共部門への資金供給ルートの確保と「緑の革命」戦略を支えるための農業金融の強化である。独占・制限的取引慣行法と外国為替規制法の目的はそれぞれ、財閥と外資に対する規制強化である。（絵所秀紀（1994a）、p.111）

製品とりわけ消費財の購買層である上位所得層の需要も限界に達したためである。これは更に、後方連関として資本財、中間財への需要不足をもたらし、全体として工業化の停滞が長引き、70年代半までの約10年、経済不振に陥っている。これを契機に、小規模工業による生産と雇用の拡大の必要性が本格的に主張され始めた。

一方、目を海外に転じると、輸入代替工業化がもたらしたインド経済の長期停滞とは対象的に、60年代後半からのアジアN I E Sは輸出指向工業化戦略の採用で驚異的な高度成長を遂げ、A S E A N諸国がそれに続いた。大規模な人口増加とあいまって、インドの一人あたりGDPの伸びが極めて緩慢であった一方、これら諸国の一人あたりGDPが順調に拡大していった様子が図-3からも明瞭にうかがえる。

他方、当時GDP中に最大のシェアを有しつつも低落傾向にあった農業部門について見ると(図-4参照)、食糧危機と外貨危機を背景とした第4次5ヵ年計画(1969/70-1973/74)において、農業生産の重要性が再認識されたことが特筆される。小麦・米の高収量品種、化学肥料及び灌がい施設・水管理技術を組み合わせた「緑の革命」が導入され、飢えと不安定な生産への重大な取り組みがなされた。

反面、「緑の革命」は農産物間や地域間での格差をもたらす結果ともなった。小麦の生産量及び土地生産性が急伸した一方、対照からはずれた非穀物生産の成長率・土地生産性が後退した。農村貧困層の主食となる雑穀(メイズ、ジョワール、バスマ等)や豆類の生産は公的支援の対象にならなかった。また、灌漑設備の整備が進んでいて小麦生産が拡大した北西インド(パンジャブ、ハリヤーナー州等)と灌がいの普及が遅れている地域(特に東部インド)との地域間格差も顕著になった。

「緑の革命」に関わる価格政策面に対する一つの評価に農村内での所得格差の拡大がある。農産物買い上げ価格の引き上げは生産者である富農層に利益をもたらした反面、市場での購入に頼らざるをえない農村貧困層を一層圧迫したとする。また、政府流通システムを通して、米や小麦等は市場価格以下で貧困層に販売されるが、広範に行きわたっていない、との見方もある。

第3期 (1970年代半-90年代初頭：第6次、第7次計画)

1960年代後半からの経済停滞は70年代に入っても続いた。不順なモンスーンや第1次石油危機等の影響から、1972-74年のスタグフレーションでは、年率20%を越えるインフレに見舞われている。これに対して、70年代後半に入ると、閉鎖的な国内市場中心の開発システムは継続されたものの、アドホックではあるが規制緩和措置が徐々に講じられ、経済政策に基本的変化が見られるようになった。

この変化の背景には、それまで、停滞の原因と考えられてきた食糧不足、貯蓄不足、外貨不足に改善が見られるようになり、長期的な経済停滞からの脱出の兆しが見え始めてきたことがある。すなわち、「緑の革命」の成果として1977年以降食糧輸入はほとんどなくなり、外貨準備高、国内貯蓄率(図-7)も向上した。この経済的改善をベースに、硬直的経済システムがインド経済の長期的停滞の最大の要因とする認識が強まった。

1979年からの経済危機への対応の一環として、1980年に50億SDRに上るIMF融資の導入が決定された。そのコンディショナリティとして産業と貿易面で各種の規制緩和が

打ち出され、80年代における経済自由化の方向が明確化する一方、財政面でも減税や補助金拡大等の成長促進的な方策が採用された。(ただし、外資導入への規制が本格的に緩和されたのは90年代に入ってからである。)

特にラジブ・ガンジー政権は民生用電子産業を含め各種の規制緩和措置を講じた。ただし、これらの経済自由化は基本的には、従来からの閉鎖的な国内市場中心の開発システムの枠内での一定の弾力化としてとらえられ、民間企業に対するライセンス制度による経済運営システムは踏襲され続けた^{注8}。

この様に制度面では未だ経済自由化は限定的なものに過ぎなかったが、実態的には、60年代を通して3.6%/年であったGDP成長率が70年代半から高まり、80年代すなわち第6次、第7次5ヶ年計画期間にはそれぞれ5.7%/年、5.8%/年を記録した。(図-1) 経済自由化の効果は製造業で強く発揮され、製造業成長率はとりわけ第7次計画では8.85%/年に達し、かつての重工業主導型開発期(第一期:50年代半-60年代半)を上回る実績を残した。(図-6) とりわけ顕著な伸びを記録して高度成長に貢献したのは、資本財と国内市場向けの耐久消費財(自動車、二輪車その他、テレビやパソコン等の民生用電子機器)であった。

かくして70年代半からのインド経済は、それまでの長期停滞から新たな発展局面へと進み、80年代後半から工業生産の成長率が、第1期(第2-3次計画期)同様に、農業生産の成長率から独立して動くようになり高度成長の実現に貢献した。(図-4参照)そしてこの高度成長の最大の要因が80年代に入ってから加速化した経済自由化政策であったわけである^{注9}。

しかしその一方で、この加速化した経済自由化政策がマクロ経済的な諸問題(財政赤字及び国際収支赤字の膨張、内外に対する公的債務の累積、高インフレ、外貨準備の逼迫等)の深刻化をもたらした。第4期での新経済政策導入(1991年)の下地となった^{注10}。

第4期 (1991年7月以降:第8次計画)

1991年7月からのラオ政権下、本格的な構造調整政策が推進された。短期的には緊縮財政(国防費、補助金、資本支出、純借入)を通じた総需要管理による経済的危機からの回復、中長期的には税制改革、公企業改革、貿易・投資の自由化、金融制度改革を中心とする経済の効率化がめざされた。

このデフレ政策と自由化政策の組み合わせが効を奏し、財政赤字の削減、経常収支赤字の縮小、物価の安定等に成果が見られたが、なかでも外貨準備に関しては約2年で制約が解消した。(1991/92及び1992/93年での財政の改善は図-10、経常収支改善は図-11

注8 絵所秀紀(1994a)、p.115

注9 絵所秀紀(1994a)、p.127

注10 自由化政策で重点産業とされた電機、機械、自動車等の分野は、輸出競争力がなかった一方、生産増強・輸出促進に向けて輸入資本財、中間財が優遇されて輸入が拡大した。(80年前後からの輸入拡大は図-8参照)他方、生産増強及び輸出促進策として補助金支出を拡大した結果、財政赤字が増大することとなった。(第6次、特に第7次計画と後続の年次計画期での歳入不足は図-9参照) 絵所教授は1980年代、とりわけ80年代後半のインド経済は拡大不均衡のプロセスをたどったとする。独立後もっとも経済自由化を推進したはずのラジブ・ガンジー政権下で、ネル-時代を上回るほどの公共投資に大きく依存した成長戦略が採用された点は逆説的であり、1980年代マクロ不均衡をもたらした主要因は、公共投資の低生産性と、その振り向け先工業分野の変化にみいだせる、としている。(絵所秀紀(1994a)、p.148)

参照) また、対外的にも開放政策に転じたことから、対インド投資の急速な増加や民間大企業によるインド内外の証券市場での大量の資金調達等を通して特に民間部門が製造業を中心に活性化している。耐久消費財の1993年からの復調、経済自由化と為替レート切り下げによる労働集約的産業分野での中小企業活動の活発化と輸出の増加等はその代表例である。(輸出-輸入比率の上昇は16頁参照)

この経済改革の初期の過程では、必然的結果として資本財産業を中心に製造業生産の停滞・成長率の鈍化が生じている。(図-12) 財政支出削減で地方政府への補助金が後退し、インフラ投資も停滞した(図-13)。

この対策として1993/94年は対照的に景気刺激型予算が組まれた^{注11}。しかし、その成果は功罪相半ばしている。財政赤字幅が再び拡大し(図-11参照)、インフレ率が上昇している反面、成長率の上昇、税収の増加、雇用の回復も見込まれる。このため、94/95年度予算では、税制改革・税行政の改善をテコとする歳入回復と公企業への補助金削減等を通しての支出抑制による財政改善がめざされている。支出の重点は工業生産の回復、農村開発及び社会セクター開発にある。

経済改革を完遂するには、インフレの一層の抑制、税制改革を含む財政改革や公企業改革、金融改革等、また農業分野での農業補助金の見直しや農業所得税の実施等のより困難な政策課題が残されている。基本的には、歳入不足から慢性的赤字を余儀なくされている州財政の立て直しを如何に実現するかが、今後のインド経済の持続的成長の鍵になっている。

インド準備銀行は、90年代初頭における工業生産の低迷の原因を次のようにみている。(1)財政赤字削減にともなう公共投資の低迷が、各種の資本財への需要の低下につながった。(2)規制緩和にともない工業生産用の比較的安価な輸入投入財が流入し、それに対する信用供与も容易になった。この結果、国産投入財在庫への需要とその生産が低迷した。(3)他方、輸出インセンティブ制度の変更と為替レートの変動で、比較的安価な輸入投入財が余り活用されない輸出向け生産が拡大する結果になった^{注12}。

1-2 経済運営の特徴と教訓

混合経済体制の下、90年代初頭に至る開発過程には以下のようないくつかの二面性も含む基本的な特徴が見られた^{注13}。

第1：重化学工業化による成長・停滞と打開策としての自由化

より多くの投資を経済開発の先導役でありかつ政府が生産主体となった重化学工業等の基幹産業に重点化し、その拡大を優先させてきた。これにより工業生産の基盤造りが早急に進められ、初期の成長が強く推進された。

注11 財政規律を捨てて高成長戦略を選択した理由は国際収支の好転と工業生産の停滞である。国際収支の好転は、外国機関投資家による株式市場への投資、多国籍企業によるインド企業への出資、海外インド企業からの預金流入、輸出の増加等による。他方、対象的に、工業生産の停滞は、当時、工業部門全体の77%を占めていた製造業部門(とくに資本財と非耐久消費財生産)の停滞によるもの。(絵所秀紀(1994c)、pp.52-55)

注12 Reserve Bank of India, Annual Report 1993-94, p.34

注13 本節は、日本国際開発センター(1995)、第2章2-1「混合経済体制の成果と限界」、に負うところが大きい。

しかるに、投資の初期段階の一巡による投資効率の低下、購買層の限定性による需要の伸び悩み等が原因となって、60年代半ばから70年代半ばにかけての約10年、工業部門は長期停滞に見舞われた。70年代半ばからの限定的自由化を通して工業が再活性化し、経済停滞を脱却することができた。

第2：政府と民間との相互補完

政府は産業政策や貿易政策等を通して経済開発過程に対する統制を行う一方、実際の工業生産の主体でもあった。更に、1969年における銀行、投資機関の国有化を契機に、公共部門の活動範囲はサービス産業や消費産業へと拡大されて行った。

ただし、重化学公共部門主導型の開発戦略の採用も、民間部門の排除を目指したものではなく、むしろ相互補完的でもあった。とくに雇用機会の創出の観点からは、小規模工業の育成に力を注いできた。

公共部門・民間部門相互補完型の戦略は、農業部門では工業部門とは異なり、農民（とりわけ富裕農民）が生産主体で、政府は農業基盤造りを担ってきた。すなわち政府は灌がいや電力等の農村におけるインフラ部門への投資に加えて、農民に対する各種の措置の実施を行ってきた。

第3：開発における自立志向と制約化

基本的に外国資本に依存しない輸入代替戦略が採用されてきたが、とりわけ60年代後半からは外資系企業の排除が強まった。この結果、国内での独自の技術開発が重点化された。しかし、これが逆に諸外国での技術開発の成果の導入へのブレーキとなったことは否めない。

また、国内貯蓄が主要な投資資金源となるため、70年代半ば以降の国内貯蓄率は20%／GDP前後の水準にあった。（図-7）1969年における商業銀行国有化を通して高金利が設定されるとともに、公共部門への資金供給ルートの確保と「緑の革命」戦略をささえるための農業金融システムが強化された。しかし、この結果、内向きの開発が強く指向され、対外的な経済の開放性が低くなった。

輸入代替戦略によって工業の多様化が図られ、70年代後半からは重工業から軽工業・労働集約産業へと重点が緩やかに移行してきた。その結果、分野的には「何でもある」状態が出現した。小規模工業育成を通して、東南アジア諸国では余り構築されてこなかった裾野産業がインドには存在する。しかるに、多くの分野では競争的環境の希薄さから、技術改善、経営の合理化等を通しての価格の低下、製品の良質化が促進されにくい。企業の研究開発は製造コストの引下げよりも、むしろ初期独占利益を目指した新製品の導入に重点があるといわれる^{注14}。

第4：均衡的發展

経済自立化とともに貧困撲滅が追求されたが、後者に関する戦略の一環として「均衡的發展」(Balanced Growth)が追求された。それは地域格差に配慮した工業立地政策や、所

注14 伊藤正二（1988）参照。

得格差削減のための小規模工業・村落工業の育成、指定部族・指定カーストへの優遇策に対する重点等に現れている。

更にまた、連邦国家（25の州と7つの直轄地）ゆえに絶対的中央集権が形成されず、中央政府は州政府との関係及び州間関係を強く意識・考慮しつつ計画の策定・実施にあつたている、という行政上のバランス配慮がみられる。

第5：公共部門主導と市場経済化の素地

公共部門主導ではあったが、民間部門との相互補完型の戦略を通して、多くの企業家及び起業家が存在し、市場経済発展への素地が強い。

<参考：経済成長率の推移>

独立後、経済計画が策定されるようになってからの国内総生産（GDP）の成長率の推移をみると、1970年代末が明確な分岐点になり、GDP成長率が上昇したことが分かる。

（図－1）

- ・ 第1次5ヵ年計画（1951/52－1955/56）から第4次5ヵ年計画（1969/70－1973/74）に至る四半世紀の間、各期間毎の平均GDP成長率は2.8%から4.2%の間にあり、比較的低い水準で推移している。（期間全体では3.5%）
- ・ これに対して、第5次5ヵ年計画（1974/75－1978/79）以降、各期間毎の平均GDP成長率が高まり、第6次（1980/81－1984/85）及び第7次5ヵ年計画（1985/86－1989/90）は、それぞれ5.7%、5.8%を記録した。
- ・ GDP成長率の実績値と目標値の関係でみると、成長率が全般に低かった第2次から第4次5ヵ年計画の期間においては、実績値が目標値に届かなかった。これが、第5次から第7次5ヵ年計画期間に入ると、実績値が目標値を越えるようになり、予想以上の成果が達成されている。（図－2）

ところが、一人あたりGDPの成長率を見ると、1960年代から80年代を通して年率1%にも達しておらず、全くの横ばい状態になっている。他の諸国、地域の実績と比べると、一人あたりGDPの伸びでインドが遅れをとっていく様子が明らかである。（図－3）

1990年代に入ると、1990年の湾岸戦争を契機とする外貨・経済危機への対応として、1991年7月のラオ政権の成立とともに構造調整政策が導入され、本格的な経済自由化が遂行され始めた。需要抑制策と「新経済政策」によって経済危機はとくに外貨準備を中心に克服されたとされる。この経緯は、実質GDP成長率の動向に明瞭に現れており、1991/92年の経済危機を通して0.9%の成長にとどまったのは、その後の構造調整政策の導入で回復を示し、それに続く2年間4.3%の水準を維持した。1994/95年に入ると、製造業と農業の成長に支えられて更に上昇指向を強め、5.3%に達するものと推定されている。（図－14）

部門別のGDP構成比率も第4次計画まで緩やかだった変化が、第5次計画以降急速な変化を示している。とりわけ農業部門比率の低下と工業部門比率の拡大が顕著で、サービス部門比率は比較的緩やかな拡大となっている。（図－4）

2 経済の現状と今後の方向

2-1 生産部門の動向

(1) 生産動向

(7) GDP

1990年及び91年当時の困難な経済状況からの立ち直りが顕著である。1991/92年の経済危機に際して導入された需要抑制政策で大きな落ち込みを見せた鉱工業生産を強く反映して、0.9%の成長にとどまった実質GDPは、その後回復に向かい、1992/93及び1993/94の2年間は4.3%の水準を維持した。1994/95年に入りこれが更に加速しており5.3%に達するものと推定されている。この成長を強く支えているのが半期(4-10月)の生産指数で8%の上昇を見せる工業部門のより広範な成長と、引き続き堅調な農業部門である。

(図-14)

(4) 工業

工業部門の成長率(以下、1980年の生産を100とした生産指数表示)は前年の2.3%から1993/94年では4.1%に上昇した。(このうち、鉱業部門は2.5%、電力部門は7.4%)製造業部門は年前半の低迷が年後半には回復をみせたが、全体では3.6%/年となった。主力部門は、電力、耐久消費財、化学製品に加え、好調な輸出を記録した綿織物、皮革製品等で、比較的不振であった部門は、食品加工、肥料、資本財、電気機器等である。

続く1994/95年の半期(4-10月)では製造業の顕著な回復を反映し、工業部門全体の成長率は8.0%(対前年同期比)へと大きく上昇した。内訳は製造業部門8.3%、電力部門7.7%、鉱業部門6.2%となっている。背景には、構造調整政策の下での実質的で広範な工業基盤の回復がある。

特に前年は8.7%低下と不振であった資本財部門が、1994/95年の半期で21.7%もの拡大を記録し、製造業部門の成長を牽引した点が特筆される。93/94年度予算の成果の発現と年度後半での他の工業サブ・セクターの持ち直しがタイム・ラグを伴って資本財部門での投資拡大につながったものである。他方、消費財部門(耐久消費財、非耐久消費財とも)も同半期で7.4%増と強い回復を見せている。合計17のサブ・セクターのうち13が増加記録し、とくに綿・ジュートを除いた繊維製品、紙・紙製品、金属・金属製品、電気機器、輸送機器等は12%を越す高い増加となっている。

産業インフラに関わる部門も非常に強い動向を示しており、電力、鉄・鉄鋼、セメント、原油及び精製品の主要部門が上昇傾向を維持し、1994年4-12月期で8.0%の上昇(前年同期は5.0%上昇)を記録した。ただし石炭部門は成長が鈍化しており、同期で3.2%(前年同期は4.8%)。一方、生産指数にカウントされない産業基盤に関わる部門も順調で、とりわけ電話架設が同期で81.3%増、主要港取扱い貨物が8.4%増、鉄道輸送が2.5%増等となっている。

(ウ) 農業

農業部門は、1991/92年のマイナス成長から回復し、1992/93年は4.1%成長を記録。1993/94年は2.2%と若干低目であったが、1988年以来続いている順調なモンスーンや信用拡大等を背景に引き続き堅調であった。(図-14)

1994/95年も同様に順調な生産を示し、前年と同水準の2.2%成長が予測されているが、主たる支援要因は、1989年以降で最大の地域をカバーしたモンスーンという気候条件に加えて、高目の支持価格・調達価格及び工業セクターに対する保護の緩和による農業部門の相対的有利化等である。穀物生産量は過去最高の185百万トン、対前年比1.6%増を達成する見込みである。このうち米が80百万トンで、同1.3%増、前年には15.6%の生産低下を記録した雑穀類は、1994/95年では32百万トン、同3.6%増に転じる見通しである^{注15}。穀物推定在庫量(11月1日現在) 30.4百万トンのうち、米が15.4 百万トン、小麦が15.0百万トンを占める等、緩衝在庫必要量のほぼ2倍の水準にある^{注16}。

(2) 産業自由化関連措置

産業ライセンスの廃止が基礎薬品を除く大半の薬品部門に対して発表される一方、大半の基礎薬品等は、外資による51%の株式所有の自動承認の対象となった。また、価格統制の対象品目は、価格統制の必要性の認定を条件として従来の142品目から73品目へと縮小されている^{注17}。

従来は政府部門とされていた各種インフラ部門(天然資源、電力、国内輸送、通信)への民間の参入が促進されている。主眼は、限られた政府資源を社会セクターに重点化することにある。以下はその例である^{注18}。

- ・ 国家鉱物資源政策の見直し及び鉱山・鉱物資源開発法の修正による国内民間セクター並びに外資の参入を通して、鉱物資源関連の13部門が民間に開放された。
- ・ 同じく鉱物資源開発に関して、インド準備銀行承認ベースの外国投資(50%を限度とする株式保有)の自動承認が適用されることとなった。(ただし、原子力関連の鉱物資源及び鉱物燃料を除く)
- ・ 電力部門における合計138件の投資申請(計58,745メガワット)がなされたが、このうちの41件が100%の外資あるいは合弁で、その13件は承認済。
- ・ 「1994年 国家通信政策」により基礎的な通信サービスへの参加が民間企業に開放され、実施が始まっている。
- ・ 「1994年 航空会社法」を通して民間航空会社9社による国内定期便の運行が承認された。また、主要空港関連施設の建設・維持に対する民間企業の参入が承認された。

注15 Government of India, *Economic Survey 1994-95*, Table 7.3, p.121

注16 EIU Country Report: *India Nepal, 1st Quarter 1995*, p.27

注17 Government of India, *Economic Survey 1994-95*, p.5

注18 Government of India, *Economic Survey 1994-95*, p.5

- ・ 国家高速道路法が修正され、国の高速道路での料金徴収が実施されることとなった。
- ・ 同法の更なる修正が予定されており、BOTベースでの民間参入が目指されている
- ・ 港湾セクターに関しても、関連機材のリース、コンテナ・ターミナル及び貨物積降用ターミナルの運営・維持、倉庫建設、港内輸送、臨海民間産業用のパースの建設、維持・修繕等で民間の参入が認められた。

2-2 マクロ経済の動向

(1) 財政

1990年の湾岸戦争を契機とする経済危機への対応策として構造調整政策が導入された。ラオ政権の発足にともない実施にうつされた緊縮財政政策と経済自由化により、インド経済は財政の健全化と経済回復へのプロセスに入った。

(7) 1993/94年予算

しかし、この財政健全化は、結果的には1993/94年における景気刺激型予算への転換に結びつき、再び中央政府財政は悪化した。粗財政赤字/GDPは、歳入不足、支出超過などから、年度当初推定の4.7%に対して実績7.3%となった。(図-10)

歳入が当初推定値を9.6%下回ったが、その主たる原因は、(1)資本財・中間財への輸入関税引き下げ、(2)公企業株式売却の伸び悩み、(3)主要な工業サブ・セクターにおける生産の低迷による消費税収入の低下事業税収入の低下、その他である。

財源として、(a) 準備銀行からの純借り入れ、及び (b) 民間資本市場からの借り入れが増加したが、ちなみに、1993/94年度の中央政府の経常収入のほぼ半分は各種の借り入れに対する金利支払に当てられており、政府財政を圧迫している。また、民間資本市場からの政府借り入れの増加は、民間セクターの資本調達を狭めることにつながり、民間セクターの海外市場からの借り入れを促す結果となった。また、こうした借り入れの増加で、中央政府の債務/GDPは、1991/92年以来の低下傾向が逆転し、再び70.4%まで上昇した。(図-15) また、もう一つの財源としての政府貯蓄の取りくずしも2.5%/GDP水準に拡大した。他方、逆に財源不足を緩和する形となったのは、インドの対外開放政策への転換を契機とする海外からの投資増加(証券投資、直接投資)であった。

支出は当初推定値を9.6%上回ったが、主たる要因は、(1)国防費の増大(カシミール問題、宗教暴動)、(2)州議会選挙がらみの農業補助金・肥料補助金の引き上げ、(3)州財政悪化に伴う計画・非計画支出面での中央政府からの貸付増加等であった。このうち、政府の移転支出すなわち政府補助金の大幅拡大につながった主たる項目は、政府流通システムにおける砂糖の発行価格抑制のための補助金支出及び大量の穀物在庫関連支出である。

先述した政府貯蓄の後退と対照的に、中央政府予算による資本形成(インフラ建設+中央政府以外の主体によるインフラ建設向け融資)は、1992/93年の5.4%/GDPから6.0%/GDPへと増加した。(図-16)

(イ) 1994/95年予算

これに対して1994/95年予算は、税制改革・税行政の改善を継続することによる歳入回復と支出抑制を通して、再度、財政バランスの改善をめざし、財政赤字比率は前年の7.3%/GDPから6%/GDPに縮小するとしている。(図-10)赤字幅縮小に貢献する主たる項目とその割合は、補助金及び国防費(各々1.5%/GDP分)、及び純資本支出(資本支出マイナス債務金利が1.2%/GDP分)である。また、1991年以降初めて、非計画支出の増加率が計画支出の増加率より低く設定されている。しかしながら、非計画支出における金利支払の増加は依然として膨張を続けている。(図-10)

税制改革・税行政の改善は、税率の適正化をともなう税体系の簡素化及び徴税基盤の拡大という構造調整政策の路線にそくして、1994/95年予算においても進められている。内容としては、各種法人税の一本化、法人・個人に関する最低税率の引き下げ、消費税・関税に関する手続き・税率の簡素化、その他が含まれる。この結果、従来の過度な輸出入税への依存という政府の税収体質が変化しつつある。これは、インド経済にとっては資本財及び中間財コストの低下及び産業保護水準の緩和であり、効率化と競争力の強化に資する。また、税改革を通して直接税の比率が1990/91の19.1%から1994/95には28.4%へと上昇し、財源として直接税が重要な地位を占めるようになってきている。(表-1)つまり、税収の所得弾力性の強化、すなわち経済動向をより反映した税収構造への移行である。他方、1994/95年では関税率を重点とした間接税の引下げが実施され、投資促進に貢献している。これら一連の税改革を通して、1994年10月時点では、個人・法人所得税収入の53.5%増加、関税・売上税の18%増加が見込まれている注19。

表1 直接税と間接税

	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95
直接税	19.1%	22.6%	24.3%	27.6%	28.4%
	(2.1)	(2.5)	(2.6)	(2.7)	(2.7)
・個人所得税	9.3	10.0	10.6	12.4	12.5
	(1.0)	(1.1)	(1.1)	(1.2)	(1.2)
・法人所得税	9.3	11.7	11.9	13.7	14.3
	(1.0)	(1.3)	(1.3)	(1.3)	(1.4)
間接税	78.9%	75.5%	73.7%	71.0%	71.3%
	(8.5)	(8.3)	(7.8)	(6.9)	(6.8)
・関税	35.9	33.0	31.9	29.3	28.9
	(3.9)	(3.6)	(3.4)	(2.9)	(2.8)
・消費税	42.6	41.7	41.3	41.4	42.1
	(4.6)	(4.6)	(4.4)	(4.0)	(4.0)

(注) 上段は総税額に占める割合、下段()内はGDPに対する割合
(出所) Government of India, *Economic Survey 1994-95*, p.25 より作成

注19 Government of India, *Economic Survey 1994-95*, p.8

1993/94年に70.4%/GDPへと増加に転じた中央政府の債務残高は、1994/95年では再び抑制され、67.7%/GDPと推定されている。低下の主たる要因は、対外債務の残高の低下で、1993 / 94年の16.3% / GDPが14.5% / GDPとなる。一方、国内債務残高は、54.2% / GDPから53.2% / GDPへと低下する。(図-15)

支出の主眼は、工業生産における回復の加速化、農村及び社会セクター開発(教育、医療・保健、更には指定カースト・指定部族等を含む社会的に比較的恵まれない層を対象とする福祉)におかれている。

財政の健全化の方針を反映して、次の例のように各種の支出が抑制されている。

表2 主たる支出抑制項目

	1993/94年	1994/95年
・ 中央政府貯蓄の取り崩し	2.5%/GDP	1.8%/GDP
・ 州政府等に対する移転支出	8.6%	8.2%
・ 中央政府予算による資本形成	5.9%/GDP(1)	5.3%/GDP

(注) (1) デリリーにおける資本形成分0.1%を除外
 (出所) Government of India, *Economic Survey 1994-95*

かくして、1993/94年の7.3%/GDPから6%/GDPに縮小するとされる財政赤字、すなわち1.3%/GDP分は、上記の中央政府貯蓄の取り崩し抑制幅の0.7%に中央政府予算による資本形成抑制幅0.6%の合計1.3%に相当している。

(2) 物価・通貨

(7) 物価

ラオ政権発足時(91年7月)記録した17%という高い卸売り物価指数上昇率が、その後の需要抑制政策を反映して低下した。しかし、政府が再び景気刺激型予算を組んだ93年半ばから上昇に転じ、一時10%を越えた後、1995年2月初旬時点では9.6%水準にある。(しかし、対前年同期比では約11%と上昇圧力が高い。)インフレ率も93年中盤からこの物価と類似の上昇傾向を見せており、1994年5月には12%(対前年同期比)を記録している。

物価上昇の最大の要因は、財政赤字の継続的拡大、外資流入等による流動性の拡大であるが、供給サイドでも、豆類等の品薄と砂糖きびに対する最低支持価格の大幅上昇等がある。インフレの中身を見ると、基礎品目の寄与度が大きく上昇し、1993/94年の場合の35%から1994/95年(1995年2月まで)の46%となっている。また、寄与度をグループ構成面で見ると変化が生じており、前年の中核であった非食品類が後退する一方、食品類が対象的に前年の12%から一挙に29%へと拡大している^{注20}。

注20 Government of India, *Economic Survey 1994-95*, p.13

消費者物価指数(CPI)は主体別に3種類ある。各々、工業部門従事者、都市ホワイトカラー層及び農業従事者に関する指数である。趨勢的には、工業部門従事者に関する指数と都市ホワイトカラー層に関する指数が、卸売り物価指数と同様の水準と動向を示してきた。これに対して、農業従事者に関する指数は変動が大きい。この一因には、自然条件の影響をより受け易い農産物に対する需要において、農業従事者とりわけ農村貧困層の占める割合が高いことがあると考えられる。また、全般的には、基礎品目価格の値上げ、最低支持価格の改訂、財政状況等の政策的な要因もある。

(4) 通貨

短期的な物価変動の底流に、より長期的な要因としての通貨供給量の拡大がある。M3(通貨+全ての銀行預金)が1994年11月まで徐々に拡大しつつ同月に22%増(対前年同月比)のピークを打った一方、M1(通貨+請求払の銀行預金)の拡大は更なる加速を記録した^{注21}。

1994/95年の大半を通して通貨量が膨張したのは、準備通貨(政府、諸銀行及び商業セクターに対するインド準備銀行の信用貸付、インド準備銀行の純外貨資産等)の急速な増加を強く反映している。

流動性の膨張への対策として各種の措置がとられている。現金準備率(CRR)の引上げ(14%→15%)、財政赤字補填を目的として短期証券(TB)発効を通して中央政府が準備銀行から借入れることに対する制限、準備銀行による公開市場操作を通じた政府証券買い上げ等、各種の措置が含まれる。

また、20万ルピー以上の銀行融資に関する最低金利制度が廃止された。この措置により、今後各銀行は独自のプライム・レートを設定せざるをえず、金利体系が大きく変わることになる。最低金利制度の撤廃は、本会計年度における6つの民間銀行の参入とともに、銀行部門における競争とコスト・マインドを強化するものと期待されている。また供給サイドでも1994年3月以降、基礎品目価格の緩和を目的として、公開市場での小麦の政府在庫売却等を含む諸措置がとられている。

(3) 貯蓄・投資

(7) 貯蓄

近年における国内総貯蓄/GDPは1990/91年をピークとして、その後低下し、とりわけ1992/93年は前年を3.1%も下回る20.0%まで落ち込んだ。1993/94年になると回復の兆しが現れている。(表-3)内訳で特徴的なのは以下の点である。

- ・ 政府貯蓄/GDPが1991/92年から急速に低下し、1993/94年ではほとんどゼロになっている。(景気刺激型予算への転換に起因する財政赤字の拡大への措置としての政府貯蓄取り崩しを反映)
- ・ 一方、民間貯蓄/GDPは1993/94年には前年に比べ1.4%上昇して、明瞭な回復を見せている。

注21 Government of India, Economic Survey 1994-95, p.6

・政府貯蓄の悪いパフォーマンスを反映して、1993/94年の国内総貯蓄/GDPは、民間貯蓄強い回復にもかかわらず、前年から若干0/2%の回復にとどまっている。

表3 国内総貯蓄

	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94
国内総貯蓄 / GDP	21.5%	22.3	23.7	23.1	20.0	20.2
・政府	2.0	1.6	1.0	2.1	1.5	0.2
・民間	19.5	20.7	22.7	21.0	18.5	19.9

(出所) Government of India, *Economic Survey 1994-95*, p.4

民間貯蓄の回復が、後述する民間投資の回復より1年遅れた原因は、1992/93年における世帯貯蓄の絶対額の減少である^{注22}。

(4) 投資

資本形成の動向は、インドにおける構造調整政策に対する民間投資の反応がかなり肯定的であることを示している。下表によると、構造調整政策が導入され、本格的に経済自由化が開始された1991/92年に民間固定資本形成が若干弱まったものの、翌1992/93年には既に回復を示している。民間貯蓄より1年早い回復になっている。こうした先行投資が目下、資本財産業の顕著な回復につながっており、先述のように1994年の4-10月期での資本財生産指数は21.7%もの上昇を記録している。内外の資本市場での調達活性化も投資環境を強く支えている。

表4 資本形成

	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94
粗固定資本形成/GDP	20.1%	20.5	21.3	20.3	19.7	19.8
・政府	9.2	8.6	8.6	8.7	7.7	7.8
・民間	10.9	11.8	12.7	11.6	12.1	12.0

(出所) Government of India, *Economic Survey 1994-95*, p.3

注22 この世帯貯蓄の絶対額の減少は、GDP成長率の回復過程（1991/92年は0.9%成長、1992/93年は4.3%成長）で生じている。また、このGDP成長率の回復は農業生産の回復を強く反映している。このことから、工業部門の緩慢な成長と旺盛な消費意欲が、世帯貯蓄の取り崩しと大きな関わりを持ったものと考えられる。

海外からの投資も強い増加の動向を示しており、1991年から1994年にかけて、インド政府は合計5778件の投資申請をうけている。このうちの80%以上は開発における優先的分野（電力、石油精製、電気機器、化学製品、輸出関連部門等）に投資されている。海外投資自由化を通して多くの新規の多国籍企業が51%以上の株式保有を実現しつつある一方、1970年代に撤退した多国籍企業も再びインドに戻りつつある。更には、従来から、また現在でも公的セクターとして指定されている部門（通信、石油、石炭、鉄道、郵便事業等）においても、国内外の民間投資の展開が進みつつある。1994/95年では、次ぎのような新たな展開も見られる。

- ・ 非居住のインド人等に対する投資機会の開放（建設、不動産、その他）
- ・ 外国投資による運輸分野での新規形態（高速道路、橋の建設と通行税の徴収）
- ・ B O Oベースでの発電事業
- ・ B O L Tベースでの基本電話サービス、一定の鉄道事業

（4） 国際収支

インドの現在のマクロ経済の基礎指標で最も良好な動向を示している。

鉱工業生産の低迷とその後の緩やかな回復が、貿易政策の自由化、1991年7月以降の漸次的な為替レートの引き下げ、単一市場為替レートの導入等に敏感に反応し、輸出が顕著に回復を見せた。1991/92年にはマイナス成長（米ドル・ベース）を記録した輸出が、1993/94年には19.6%増となり、1994/95年は17%強の増加を達成したとみられる。他方、輸入は1991 / 92年の-19.4%が1993 / 94年には6.1%へと比較的緩やかに回復した。この結果、1988 / 89-1990 / 91年には60-70%であった年平均輸出入比率が、その後の3年間で81-95%の水準に達し、1991 / 92年以降の貿易収支の改善が明瞭である。G D Pに対する経常収支の赤字比率も同様に低下を見せ、前記の各期間につき2.0-3.3%と0.4-1.8%を記録している。（図-11）

資本収支黒字も顕著な拡大となっており、1993年前期（4-9月）の21億ドルが1994年の同期には38億ドルに達している。資本の純流入における構成比率が顕著に低下しているのは海外援助、海外金融市場での商業借り入れ、I M Fローン及び非居住者預金で、全体として、1990/91年の85.5%が1993/94年には40%になっている。対照的に増加しているものでは、金額的には証券投資が大きく、1993/94年も末期に更に拡大して流入額の約75%を占めたが、1994/95年は安定的に推移するものとみられている。一方、金額的には未だ比較的低いものの、直接投資は1991/92年の150百万ドルが1993/94年には650百万ドルへと4倍増を記録し、その後も急速に増加している。投資主体は海外企業や外国機関投資家の他、ユーロ市場での起債を増加しているインド企業等が中心である。

過去2年間で顕著な点の一つとして外貨準備の増加があり、1994年3月末時点の151億ドルが同年10月末には198億ドルに達し、以降その水準ではほぼ安定している。これにより経常取引の自由化・I M F 8条国への移行が実現している。

表5 貿易・対外指標

	1980/81	1987/88	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94
・輸出/輸入 (%)	52.4	63.8	66.2	86.7	81.2	94.6
・経常収入/GDP	-1.6	-1.9	-3.3	-0.4	-1.8	-0.1
・経常赤字 (百万米ドル)	2095	4853	9680	1178	3526	315
・海外商業借入/ 総資本流入(%)	10.9	20.1	26.8	30.6	-8.4	9.1
・外国援助/ 総資本流入(%)	60.9	46.9	26.3	63.9	43.7	18.5

(出所) Government of India, Economic Survey 1994-95, p.85から作成

(5) 対外債務

高い水準にある対外債務の管理に努力しているが、1994/95年の前期(4-9月)には順調な国際収支を反映して、対外債務残高の減少が実現している。債務返済比率(対経常収入)も高い水準にあるが、1993/94年には前年から5.5ポイント低下して24.8%となった。債務の構成では短期債務の比率が低下している。(1990/91年末:10.2%、1994年9月末:3.1%)

高い対外債務残高を抱えるたの途上国と比較した場合、インドではソフト・ローンの構成比率が顕著に高く、50%近い水準にある。

表6 対外債務

	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94*
・対外債務残高 (期末、百億米ドル)	75.90	83.96	85.33	89.99	90.72
・対外債務残高/GDP (%)	28.5	30.5	41.1	39.9	36.1
・対外債務残高/輸出 (%)	447.7	454.4	467.2	476.9	399.7
・債務返済額 (百億米ドル)	7.60	8.23	8.13	8.09	8.32
・返済比率(%)					
- 対経常収入	31.8	32.3	29.8	30.3	24.8
- 対輸出	44.8	44.5	44.5	42.9	36.6

<対外債務残高に占めるソフト・ローンの比率>

・インド	46.7%	・トルコ	10.3%
・インドネシア	27.9%	・ロシア	4.5%
・中国	16.1%	・ブラジル	1.9%

(注) *4-9月

(出所) Government of India, Economic Survey 1994-95, p.92から作成

2-3 構造調整政策と課題

1980年代に導入されたアド・ホックな経済自由化は、公企業を主体とする開発の枠組みに基本的改革を加えることなく、逆説的に公共投資依存型の高い工業成長を推進した。この結果、公共投資の低生産性に起因する財政赤字体質と輸入拡大につながり易い生産・貿易体制に起因する脆弱な国際収支構造を抱え込むこととなった。

1991年7月のラオ政権発足後、構造調整を核とする本格的な経済自由化・規制緩和が推進された結果、約2年で外貨準備の制約が解消された。しかし、いまだ税制改革や公企業改革等を含む財政改革、インフレの抑制、為替・貿易の自由化、金融改革等のより困難な課題が残っている。

(1) 財政改革

短期的施策の重点は、補助金及び国防費支出の削減、消費税・所得税の税率変更による税収増加、資本支出の抑制等である。一方、中長期的施策の柱としては、税制の改革と公企業改革が強調されている。

(7) 税制改革

1992年2月のチェリア委員会勧告にあるように、税制改革の主眼は、税体系の簡素化、課税基盤の拡大、税率の引き下げ、税行政の改善、及びこれらを通じた産業の効率化と競争力の強化である。1992/93年以降の政府予算は、以下のように徐々にこの勧告を実現する方向で組まれてきた。

- ・ 1992/93年予算・・・主眼＝財政の安定化
 - ・ 直接税：所得税の引き上げ、法人税の据置
 - ・ 間接税：消費税の引き上げ、関税の引き下げ
- ・ 1993/94年予算・・・主眼＝国内需要の喚起・工業部門の回復
 - ・ 間接税：消費税の一括引き下げ、関税の引き下げ
- ・ 1994/95年予算・・・主眼＝更なる国内需要の喚起・工業部門の回復、低所得者層への配慮

1994/95年における税制改革の主要なポイントは以下のようである。

<直接税>

- ・ 個人所得税：最低課税限度額の引き上げ (Rs30,000→Rs35,000)
- ・ 雑所得課税の廃止
- ・ 課税所得額区分の変更 (次の通り)

表7 課税所得額区分

	変更前	変更後
非課税：	Rs 0- 30,000	Rs 0- 35,000
20%	Rs30,001- 50,000	Rs30,001- 60,000
30%	Rs50,001-100,000	Rs50,001-120,000
40%	Rs100,001 以上	Rs120,001 以上

(出所) Government of India, *Economic Survey 1994-95*, p.25

- ・ 低所得層・障害者控除の拡大
- ・ 非居住者/企業の投資収益課税の引き下げ・一本化
- ・ 法人税の引き下げと簡素化
- ・ 課税ベースの拡大（見なし所得の範囲、所得発生時での課税等）
- ・ インセンティブ付与
 - 輸出に関する免税継続・免税適用範囲の拡大等
 - 教育ローン控除
 - 公害防止関連投資の税控除
- ・ その他

<間接税>

- ・ 関税の引き下げ：
 - ・ 最高税率（85%から65%へ）
 - ・ プロジェクト輸入・一般資本財に対する基礎関税率（35%から25%へ）
 - ・ 部品（25%へ）
 - ・ 機械工具に対する関税率の簡素化・引き下げ
（40%、60%、80%から35%、45%へ）
 - ・ 原材料及び中間財の引き下げ・一本化（10%）
 - ・ コンピュータ部品、ソフトウェア
 - ・ 非エレクトロニクス部品、光ファイバー等通信関連部品の関税率の簡素化・引き下げ
 - ・ その他
- ・ 消費税：主眼は、
 - ・ 1986/87年予算から導入された修正付加価値税（MODVAT）の簡素化・合理化による取引コスト軽減：
 - 完全付加価値税導入に向けて1992/93年から進められてきたが、本年度は資本財及び石油製品に適用範囲が拡大された。（石油製品に対する特定税の廃止・一律10%従価税の導入、繊維・紡糸に対する一律20%の消費税の導入、金属、薬品、化学製品、紙、化粧品に対する消費税の簡素化等）

- ・ GDPの約4割を占め、かつ拡大し続けるサービス部門に対するサービス税 (5%) の導入による税収強化 (電話料金、生命保険以外の保険料金、株式取扱い手数料)
- ・ 小規模企業優遇措置
(広範な製品群に関する関税・消費税等の一律免除措置の廃止と小規模企業に対する低率税適用品目数の拡大、各種手続き面での改善・簡素化等)

評価

<改善された点>

- ・ 前記の直接税及び間接税に関する諸改革が、課税基盤の拡大につながり、当初懸念されていたような税収減を招いていない。
(1994年4-10月期の個人・法人所得税収入は、対前年同期比で推定53.5%増。間接税も同18%増。)
- ・ 税制改革を通して税体系の不均衡が改善されつつある。
(税収に占める直接税の比率が、1990/91年の19.1%から1994/95年には28.4%へと上昇し、公平性が強化され、一方で関税面での改善は効率性と競争性を促している。)

<課題>

- ・ 課税・徴税体制の改善
(憲法で中央政府と州政府の課税管轄領域が定められているが、両者の間で直接税及び間接税の諸項目が複雑に入り組んでいる一方、現実的に有力な課税項目は州政府側にはさほど多くはない。典型的な例では、州政府が管轄する重大な課税であるはずの農業所得税は実際は殆ど徴収されていない。しかるに、その一方で、中央政府の所得税・消費税の一部は、慢性的税収不足に陥っている州政府に移転され続けている。)
- ・ 完全付加価値税の導入に必要な法制・制度の変更
(修正付加価値税の適用範囲の更なる拡大と一律の適用が必要である。しかるに、前記のように中央政府及び州政府の課税権は憲法で規定され、かつ複雑に入り組んでいる。現実と法制・制度・手続きをどのように整合化するか。)
- ・ 経常支出削減の難しさ
(累積する政府債務に対する利払いの増加は、経常支出削減を困難にし、財政支出の拡大をもたらし、その対策としての公債発行に起因する通貨供給量の拡大にともなうインフレ圧力につながっている。加えて、高い準備率を通しての政府による資金吸収が高金利と民間資金のクラウディング・アウトを引き起こしている。有効な対策の一つは、政府・公共部門の貯蓄率の引き上げによる資本支出手当の強化、それによる財政赤字の削減である。)
- ・ 国内産業に対する関税の影響
(関税引き下げでより安価な資本財、中間財、原料が流入して、国内の資本財産業に不利に作用している。また、輸入資本財に依存した輸出を進めると貿易収支が悪化する

る可能性もある。他方、消費財に対する相対的に高い関税は国際競争力強化を阻害する。国際レベルの関税引き下げ交渉もあり、今後の対応が難しい。)

<州の財政状況>

1987年以降、州財政における経常赤字が急速に拡大している一方、州公企業の経営状態も年々深刻化している。対策としての公債・借入金の累積が進み、経常支出における利子費の伸びが他の支を圧迫し、更に資本支出の実質的減少を招いている。中央政府も過去の借り入れから債務トラップに陥っていることに加え、構造調整下の財政赤字削減で中央から州への貸付余力は大きく低下している。1994年予算では中央から州への経常移転が削減される他、州政府は資本支出削減も迫られている。財源の乏しい後進州ほど、上記の財政赤字問題が深刻である。今後、中央政府依存型の州財政構造を修正し、歳入強化と歳出抑制によるバランス回復が絶対必要になっている。州政府レベルでの税制改革、サービス料金徴収等による州独自の財源形成が必要であろう。州政府の直接税率が低い主たる要因は農業所得税がほとんど徴収されないためであるが、換言すれば、電力・灌漑等の農業に関連するインフラ投資のコストが回収できないということである。また、更には、州の赤字財政が構造調整政策の推進に対する障害になっている。

(4) 公企業改革

80年代に入って始まった規制緩和の一環として、公企業部門への民間企業の参入がインドで認められるようになった。具体的には、80年代後半から発電所建設やエレクトロニクス等分野が民間企業にも開放されている。

その後、本格的に公企業セクターの改革への取り組みがなされるようになったのは、1990年代に入ってからであり、かなり新しい動きである。1990年の湾岸戦争に端を発したインドの経済危機への対応として1991年7月にラオ政権が導入した新経済政策の下で、資金調達、公企業への外部株主参加の促進及び経営責任の強化等を目的として、公企業の株式放出と赤字企業の閉鎖が検討されるようになった^{注23}。すなわち、規制緩和のみでは経済危機を克服できないとの認識がなされたわけである。1991年12月から実際に株式が放出されたが、93年4月にはランガラージャン委員会が大蔵省に対して、株式放出のガイドラインを提出している^{注24}。

注23 既に1985年に疾病企業法(Sick Industrial Companies Act)が制定され、民間の赤字企業に関する評価が行われるようになった。閉鎖すべきか再建のため公的ソフトローンを提供すべきか、が判断される。これが1991年12月に改訂され、公企業もその評価の対象になった。

注24 委員会の勧告によれば、公企業の株式放出の短期的目的は、インフレ圧力にならない形での財政赤の補填、中期的目的は財政赤字の削減、及び民間資本の参入による経営効率の改善である。政府保有株式の49%を放出の上限としていることは、経営権の移転は意図されていないことを示す。売却先は投資信託、金融機関、一般投資家、及び非居住のインド人・外国機関投資家である。(これまでのところ、政府系投資信託・金融機関が多い。)また、売却資金の使途として、一部は当該の公企業の拡張・合理化に対する融資、リストラ過程での労働者の再訓練、カウンセリング等の目的で設置された国民再興基金(National Renewal Fund)への組み入れ、更には識字率の改善、医療・保健の充実、後進地域での雇用拡大等の社会セクター事業に充当すべきであるとしている。

先述のように、インドでは公企業の完全なる民営化はめざされていない。一部の優良な公企業（91から93年度を通して31社、94年度は3社を追加^{注25}）に限定して、その保有株式の一部を放出するという狭義の形態で実施されており、民間への経営権の委譲は目的とされていない。つまり1991年に新産業政策が発表されて実施された株式放出ではあるが、混合経済体制は依然維持されている点が特徴である。

1993/94年までの株式放出の実績は、次のようであった。

表8 公企業の株式放出

・1991/92年：	8,721万株／ Rs 303億8千万	（目標 Rs250億）
・1992/93年：	4,393万株／ Rs 186億6千万	（目標 Rs350億）
・1993/94年：	1億1,370万株／ Rs 229億1千万	（目標 Rs200億）
計	2億4,484万株／ Rs 719億5千万	（目標 Rs800億）

（出所） 高地康郎（1994）より作成

評価

<改善された点>

- ・公企業への投資支出が90年代初頭の経済危機（外貨危機、財政赤字）の根幹にあることがようやく認識されたこと。80年代における対外債務の増加の大半は、公企業への投資を原因としており、また、財政赤字の拡大もこの公企業への投資とそれをまかなうための借入への金利支払が重大な原因になっていた。

<課題>

- ・株式売却の下限価格に達しない売却があり、また売却額はこれまで目標値を下回っている。国内民間資金が不足している状態で、今後、州政府の公企業を含む他の公企業の株式放出が円滑に展開しうるか否かは予断を許さない。
- ・これまでの株式の売却先は公的な投資信託や金融機関が中心である。つまり、公的組織間での株式移転の側面が強く、民間資本の注入はまだそれほど活発ではない。また、黒字の公企業の収益は余り改善していない。
- ・累積損失が純資産を越える公企業も疾病企業として閉鎖の対象となるとされているが、未だ閉鎖された実績はない。実際は、疾病企業の閉鎖がそれほど容易ではないことをうかがわせるものがある。赤字企業の閉鎖が円滑に進まない場合、今後残る公企業が赤字企業ばかりになる可能性もある。
- ・売却代金の一部を国民復興基金に充当する等の措置は講じられているが、株式放出に対する労働組合の抵抗は依然かなり根強い。

注25 31社の分野別内訳は、鉄鋼(1)、非鉄金属(2)、石炭(1)、石油 化学(5)、肥料(3)、化学・医薬品(2)、重機械(1)、軽機械(5)、輸送機械(5)、消費財(1)、貿易・商業(3)、運輸(2)、建設(2)、電話・通信(2)。追加された3社は、石油開発(2)及び運輸(1)。

- ・ 今後の公企業改革は少なくとも一次的停滞も予想される。1994年12月に行われた州選挙（4州）で与党国民会議派が敗北し、公企業改革の推進が不透明になってきている。
- ・ こうした不透明な見通しの下、リストラの為の財政支援、公企業経営陣への裁量権の付与、政府の重点政策化しているインフラ・社会事業での政府のイニシャティブ強化等、の必要性が強調されつつある。

公企業改革は以上の様な進捗であるが、公的セクターの民間の開放はかなり展開しており、BOT、BOO方式も既に導入されている。高速道路、港湾、電話を含む通信事業等のこれまで政府セクターとされていた産業インフラ分野にも民間企業の参入が進められている。

（2） 為替・貿易の自由化

ラオ政権発足後、為替・貿易の自由化が次のようになり進んでいる。

<為替>

- ・ 為替レートの22%切り下げ（1991年7月）
- ・ 経常取引の60%に関する外貨取引の自由化（1992/93年）
- ・ 貿易取引における外貨取引の完全自由化（1993/94年）
- ・ 経常取引におけるルピーの完全交換制の導入（1994/95年）
- ・ IMF 8 条国への移行（1994年8月）

<貿易>

- ・ 輸出補助金の廃止（1991年）
- ・ 輸出ネガティブ・リスト440品目中の144品目の除外（1993/94年）
（注：440品目の約50%は農産品、鉱物・金属が約25%、化学製品約10%）
- ・ 輸出規制の対象であった農産品とサービス財の輸出促進策（1993/94年）
- ・ 獲得外貨の保持の拡大（1994/95）
（25%：輸出業者
（50%：100輸出指向工場、輸出加工区、エレクトロニクス・ハードウェア・テクノロジー・パーク及びエレクトロニクス・ソフトウェア・テクノロジー・パークの工場）
- ・ 輸入関税の大幅引き下げ、輸入ライセンス対象品目の削減等（各年）

評価

<改善された点>

- ・ ルピーの完全交換制の導入とIMF 8 条国への移行は、インドが貿易分野で国際的に正式メンバーの地位を得たことを示している。輸出拡大や海外からの資本の流入等の面での今後の更なる飛躍・国際化が展望される。

- ・ 関税の最高税率が1990/91年の400%から1994/95年の65%へと順次引き下げられ、貿易が促進されている。
- ・ 輸出補助金が廃止され、財政赤字削減に貢献している。
- ・ 食糧自給達成の認識が農業輸出促進政策の採用につながった。また、輸出促進措置を付与することで、農業分野への民間資本の参入も見込まれるようになった。

<課題>

- ・ 上記のように関税の最高税率が大幅に引き下げられているが、現行の65%は国際的には途上国の水準としては高い。ウルグアイ・ラウンド等の国際関税交渉の成果を今後如何に政策的に織り込めるかが課題である。（政府が打ち出しているように1996/97年までに、奢侈品以外の消費財の最高関税率が40-50%に、中間財では30%に資本財では20%に引き下げられた場合によく他の途上国の関税水準に並ぶことになる。また、今後途上国間での競争激化に対して、輸出競争力強化につながる技術力の向上とマーケティング能力の育成が重要である。）
- ・ 輸入関税の引き下げは、資本財・中間財・原料を優先しており、消費財の輸入関税はまだ高い水準にあると同時に、輸入ライセンス制度による規制が未だ厳しい。国内消費財産業保護を求める業界からの圧力も強く、また大きな失業問題につながりかねないことへの懸念から早急な措置が打ち出せない状態にあるが、自由化・効率化・競争力の強化の流れから消費財産業が取り残される可能性がある。

(3) 投資・産業の自由化

1991年に産業政策が発表されて以来、投資・産業をめぐる環境が足早に改善されつつあるが、これまでの主たる成果には以下のものがある。

外資規制の緩和では、

- ・ 34業種に関して外資出資許可比率が51%まで自動承認されることとなった。
（従来は、外資による先端技術の移転の場合には74%、その他の場合には40%が上限とされていた。）
- ・ 技術提携契約は一定の条件の下で自動承認されることとなった。
（技術移転を外資導入の条件としていた規定は廃止。）
- ・ 段階的国産化義務（5年間で90%）の廃止。

国内産業規制の緩和では、

- ・ 産業ライセンス制度・登録制度の廃止
（国防関連産業、戦略的に重要な産業、奢侈品産業等18業種はそのまま）
- ・ 独占・制限的取引慣行法適用企業に関する資産上限規定（資産規模の拡大に関する事前許可取得の義務）の廃止
（資産規模10億ルピー以上の大企業あるいは国内市場の1/3以上を支配する寡占企業が、生産規模の拡大、他企業の吸収・合併、新企業の設立を行う場合に適応されていたもの。）

- ・ 公企業担当業種の縮小（17業種から8業種へ）
- ・ 工業立地政策に関する規制緩和
- ・ その他（10頁参照）

評価

<改善された点>

- ・ 投資環境の改善が民間投資流入に対するインセンティブとして作用している。

<課題>

- ・ 投資環境の改善、為替・貿易の自由化等を通して、外資の流入が進んでおり、直接投資も増加中であるが、外資流入の約25%にとどまっている。
（農村工業も含む労働集約型産業の促進や製造業部門における遊休設備の多さは、製造業部門に対する直接投資への制約になっている。）
- ・ 他方、海外からの証券投資もいくつかの問題をはらんでいる。将来における外貨による返済、運転資金への証券投資の集中、証券投資による実効為替レートの押し上げがもたらす輸出の圧迫、輸出入ギャップの拡大等である。（実際、既に1994年5月、インド政府はインド企業によるユーロ市場での起債の制限に乗り出している。）
- ・ 民間投資の増加は公共投資の減少を補うだけの規模になっていない。
- ・ 州政府は外国投資の誘致に努力しているが、外資の反応ははまだ積極的とは言えず、今後の誘致政策の充実が必要である。

（インフラ部門（民間部門の100%出資が可能な電力セクター等）への民間部門の参入が期待されているが、規制等からあまり進んでいない。

しかし、きっかけとなることが期待されるものに、民間企業と州電力局あるいは州政府との売電契約に対する中央政府保証（支払保証）がある。米国エンロン・パワー社とマハーラーシュトラ州電力局との共同計画（ダブホール火力発電所建設計画）はその一例である。ただ、保証の条件がかなり厳しく、(a)州電力局及び州政府の財政の健全化、(b)金融機関によるプロジェクト資金計画の厳密なモニタリング、とされることから、中央政府の保証を実際に受けられるケースはかなり限定される^{注26}。

ちなみにこれまで発給された工業ライセンスは豊かな州に対して圧倒的に多く、州間格差の是正に有効だったとはいえない。

（4） 金融の自由化

インドの金融制度は比較的発達している。既に1969年に14の主要商業銀行を国有化し、公共部門への資金供給ルートの確保と「緑の革命」戦略を支えるための農業金融の強化が進められ、金融政策手段も発達していった。しかし、政府の強い介入（優先部門への強制的貸付、金利設定、金融市場への参入・撤退規制等）から金融構造にひずみが生じ、効率

注26 日本国際開発センター（1995）第2章参照。

性に基づく成長を支える金融の機能が十分発揮されないこととなった。1991年からの構造調整政策下での金融改革を通して、金融制度の自由化・健全化が進められつつある。

- ・現金準備率と法定流動性比率の引き下げ

前記した1969年の銀行国有化以降、財政赤字補填と優先分野への資金配分を目的に、預金吸い上げのメカニズムが政府によって形成された。高い預金金利の設定で国内貯蓄を拡大し、その拡大した貯蓄を高い規制準備率（現金準備率：CRR、法定流動性比率：SLR）で銀行から政府に吸収するものである。この準備率が引き下げられ、各銀行の裁量で運用できる範囲がひろがりつつある。

- ・金利の自由化

1969年の銀行国有化以降、長期資金を確保する目的から、3年以上の定期の長期金利が高く、1年未満の金利が低く設定されてきた。これが1991年以降、一部（46日満期資金）を除いて、銀行の自由決定とされた。また、通貨政策の手段化して比較的高い水準にあった20万ルピー以上の最低貸出金利についても、1994年10月に自由化がなされている。

- ・不良債権の処理と銀行経営の改善

優先分野（貸し倒れリスクの高い分野）への政策貸付が続けられ、疾病企業、弱小企業に対する政府の不良債権が累積した。従来からの対策に加えて、個々の貸出資産の評価、分類を明確にするための指針が1992年4月に出されたが、不良債権処理を行う特別債権裁定機関の設立も予定されている。また、新規の商業銀行の参入・新規銀行設立における外資参加（20%を上限）が認可され、94年10月現在9行の新規設立が認可されている。

- ・準備銀行の大蔵省からの独立性

財政赤字の補填は、準備銀行による大蔵省短期証券(TB)引受けでなされるが、これは通貨供給量を拡大させインフレ圧力になる。改善策として、TBのアド・ホックな発行を3年以内に停止することが合意され（94年9月）、市場でのTB売却を含む準備銀行の通貨政策の裁量が広がっている。

- ・短期金融市場・資本市場の育成

政府証券の流通市場育成のために、各種の証券に関するオークション制度が導入されつつある。（5年満期ゼロ・クーポン、91日満期及び364日満期のTB等）これにより準備銀行への政府の依存を緩和するとともに、準備銀行の通貨管理が充実する。資本市場、とりわけユーロ市場での民間企業の起債が大きく緩和され、資金調達も補強されている。

評価

<改善された点>

- ・準備銀行が大蔵省からの独立性を強め、独自の通貨政策を実施する手段や環境が形成されてきている。
- ・準備率の引き下げで、銀行の預金運用の裁量が広まっている。

<課題>

- ・ 財政赤字を抱えたままでは、準備率の引き下げが通貨供給量の拡大、インフレ圧力となり、マクロ経済の不安定化を引き起こす可能性がある。
まだ高水準にある準備率は、銀行収益を圧迫し、金融部門の自由化を阻害する一方、政府による資金吸収から民間資金不足をもたらす。内外の資本市場での資金調達も進んでいるが、企業間での調達能力の違いが生産における企業間格差をもたらす可能性もある。
- ・ 自由化で、銀行が安定的な大企業への貸出に集中する可能性があり、これまでの貸倒れリスクは大きいのが優先分野とされてきた分野から逃避する可能性がある。このためにも、農村金融部門の制度改革が必要となる。
- ・ 公的資金による不良債権処理は、銀行のモラル・ハザードにつながる可能性をはらむものでもあり、安易な処理は銀行の健全な経営への阻害要因ともなる。

3 第8次5か年計画（1992-97年）

3-1 基本的特徴

(1) 計画の基本的性格変化

第8次5か年計画は、市場メカニズムと計画との関係を次のようにとらえている。国家の開発及び成長は、市場メカニズムを通じるだけでは達成出来ない。市場メカニズムは（購買力に支えられた）需要と供給の間に均衡をもたらすが、ニーズと供給の間に均衡をもたらすものではない。計画は市場メカニズムが抱えるこの限界を克服するために必要なものである。計画は基本的には、その大半が市場メカニズムの埒外におかれ、かつ資産もほとんど持たない貧困層や社会の底辺層のためのものである。従って、市場メカニズムと計画は、2者択一の関係にあるのではなく、相互補完的関係をもつものである。

これとの関連で、計画の基本的性格に変化がみられる。従来のように、経済全般にわたっての資源配分を定め経済を誘導する性質のものではなく、第8次5か年計画は公的部門に関しては政策やプロジェクトを策定しつつも、民間部門についてはセクターの目標と望ましい方向への発展のビジョンを提示するにとどめている。このため、以下に述べるように、限られた資源の有効な活用をめざし、中央・州の公的部門での財政の健全化を含む効率化・生産性を向上することに主眼をおいている。

(2) 究極的目的としての人的開発

人的開発が第8次5か年計画の究極的目的である。この目的に向かって、優先順位が、雇用（とりわけ農村地域での雇用）の創出、国民のための諸制度の形成、人口増加の抑制、初等教育の普及、識字率の向上、安全な水の供給、基礎的な医療の提供、食糧自給と輸出のための農業の成長・多角化におかれる。

農村地域での雇用創出には都市への人口流入抑制の期待も込められている一方、単なる救済型雇用ではなく、より持続的な発展につながるインフラ・施設・設備の建設及び活動をベースとする雇用の創出に主眼をおいている。

(3) 競争的工業部門の形成とインフラ整備の重点化

工業については、より競争的なものにするための諸改革を継続し、民間のイニシアティブを更に強化する。公的セクターの活動・投資の範囲はより絞り込まれ、戦略的で、より技術が高度な、そしてより必須とされるインフラに重点をかける。より急速な工業化と経済成長のための環境を整備するために、インフラ、とりわけエネルギー分野、運輸分野、通信分野及び灌漑におけるインフラの充実に力点をおく。

(4) 参加型・協力型アプローチ

開発計画の成否は開発プロセスへの国民の参加に大きく依存する。このため、第8次5ヵ年計画は、その実施に関して、国民の間での諸制度の形成・強化を通し、国民に参加の機会を提供し、地方分権化を促進することが政府の重要な役割となる。このため、州政府のみならず、社会・経済条件の改善に大きく関わる農村行政の末端組織であるパンチャヤト・ラージの組織強化も打ち出している。

計画期間（1992-97年）の国民総生産（GDP）の成長は、主として国内資源を活用しつつ、5.6%/年を目標とする。この達成のためには、諸マクロ経済政策、とりわけ中央政府と州政府、公企業、民間企業、及び金融機関の全般にわたる財政の健全化が鍵となる。そして、更に、開発に関わる諸々のパートナー、すなわち政府、農民、労働組合、業界等の間での協力を必要とする。

3-2 目標成長率

(1) GDP

第7次計画（1985/86-1989/90）は5.0%/年の目標を上回る5.8%/年の実績を残した。基盤は20.4%/GDPの国内貯蓄率と22.7%/GDPの投資率であった。

第8次計画は目標成長率を5.6%/年としている。国内貯蓄率目標（21.6%）及び投資率目標（23.2%/GDP）とも第7次計画を上回っているにもかかわらず、GDP成長率は低めに設定されている。（図-1、図-7）これは、計画期間（1992/93-96/97）初期の1-2年は構造調整政策下の財政緊縮のインパクトからGDP成長率が低く、その後成長率が高まると予測されたからである^{注27}。

限界資本産出比率（ICOR）は、既存の技術水準を所与とした場合の追加的投資とそれによって生み出される生産物量の関係を示す。第6次計画以降、上昇傾向にあり、同量の生産物を生産するために次第により多くの投資が必要になってきているが、第8次計画では4.1とされる。これを運営面での効率改善で部分的にはカバーすることは可能である

注27 Centre for Monitoring Indian Economy (1992)

が、その余地も次第に狭まってきて、とりわけ、電力、鉄道輸送、北西地域での農業、原油生産、鉱業部門等での効率改善については困難が増すものとみられている^{注28}。

(2) 部門別GDP

次の表(表9)は第8次計画期間における諸経済部門の成長率、GDP構成比率、及び投資比率を示している。

趨勢的には、農業の低落、工業とサービスの続伸(工業の伸長が大)である。

農業も成長しているが、他の部門の成長がより高い。期間初期と末期のGDP構成比率の変化も、この趨勢にそっている。(図-4)ただ、政策的には、農業の動向はそこに就業する人口の大きさ、他のセクターとの連携、食糧安全保障の点でその重要性はまだ大きい。また、第8次計画は、東部地域・乾燥地域への「緑の革命」の波及に意欲をしめすと同時に、アグリ・ビジネスの促進で農業所得、輸出における付加価値増加もねらっている。

第8次計画の成長の主力は、製造業を中心とする工業である。戦略的には、技術的改善による製造業の成長・効率化を通じた経済のより急速な成長、競争力、輸出指向性、生産性の高い雇用を展望する。ただし、技術と労働力のトレード・オフもあるため、小規模工業部門が労働集約型・輸出指向型工業を重点に、主力として認識されている。(小規模部門は、製造業部門の付加価値の約1/2、成長率も約10%/年と高い。他方、中・大規模工業部門の成長率は約5%/年で、製造業の成長を緩慢にしている)また、電力・運輸等の成長率は80年代より低めであるが、理由は新規建設より効率的活用に力点をおいているためである。サービス部門は雇用創出の点で期待が大きく、経済システムの効率化と生活水準の向上につながるとの認識がある)更に、投資構成比率と成長率の間の格差は、各部門における成長の内面性の相違を反映するものであろう。

表9 生産部門の指標

部門	(生産)成長率	GDP構成比率		投資/GDP (政府+民間)
		1991/92	1996/97	
・農業	4.05%/年	27.66%	24.46%	18.65%
・鉱山・採石	9.11	2.04	2.30	4.96
・製造業	8.16	21.50	23.46	23.61
・電力/ガス /水道	8.39	2.40	2.71	12.80
・建設	5.36	5.13	4.93	2.57
・運輸	7.77	5.93	6.18	11.02
・通信	6.85	1.17	1.19	3.26
・サービス	6.60	34.16	34.79	23.13
		100.0%	100.0%	100.0%

(出所) Government of India, Planning Commission, Eighth Five Year Plan 1992-97 から作成

注28 Centre for Monitoring Indian Economy (1992)

(3) 貯蓄・消費・投資

1980年代における国内貯蓄率の上昇が70年代及びそれ以前より緩慢であった理由は、普及してきた消費財の購入で世帯貯蓄の伸びが低くなったこと、財政赤字の拡大で政府貯蓄が悪化したことにある。

消費の高まりは今後も予測され、第8次計画期では3.5%/年の増加とされる。これに対する国内貯蓄率の上昇の手段としては、世帯貯蓄を資本市場を通して金融資産として蓄積することとされ、このための各種の金融措置が第8次計画で示されているわけである。国内貯蓄率の21.6%/GDP水準への改善（第7次計画での実績値は20.4%）で、投資のためにより多くの国内資源の活用が見込まれる。

第8次計画期の官民の投資総額の75.84%、すなわち3/4は世帯貯蓄でまかなわれる。そもそも投資向けの世帯貯蓄の拡大は、1969年の銀行国有化に端を発し、その後の銀行制度の普及とともに進んできた。これが、最近の資本市場の拡充で更に一層の期待をかけられているわけである。

第8次計画期では、この世帯貯蓄額の81%が公的部門の投資に向けられるが（第7次計画期では77%）、これは公的投資総額の71%に相当する（第7次計画期では77%）。対照的に、政府貯蓄は3.7%/GDP（第6次計画）、2.3%/GDP（第7次計画）、2.0%/GDP（第8次計画）と低下を続けている。

構造調整政策の下での金融自由化、とりわけ金利の自由化を通して、公的セクターと民間セクターとの間で資金調達における競合が強まっている。

第8次計画期では、民間部門に対してより高い比率で海外からの資本を振り向けるとしている。（第7次計画では海外からの資本の17.6%が民間に向けられたが、第8次計画では38.7%へと大きく拡大する。）政府投資は、対照的に、国内の世帯貯蓄への依存度を強めるわけである。

個人消費の純増加率3.5%/年、即ち人口増加率1.8%/年を差し引いた水準は、第7次計画期間の2.8%/年を上回っている。これに各種の福祉政策による所得配分面での改善を考慮すると、食糧消費率の増加が予測される。このためには、より安定的価格での食糧管理の改善が必要とされる。

国内貯蓄率、海外からの資本流入等の水準からみて、23.2%/GDPの投資率が予測されている。これが、先述のICOR（4.1）を前提として5.6%/年のGDP成長率につながっている。

政府・民間を合わせた総投資額を見ると、政府投資比率が全体の45.24%へと更なる低下（第7次計画の計画値は47.84%）を見せる一方、民間投資比率は更に上昇して54.76%（第7次計画の計画値は52.16%）に達している。

表10 部門別投資・政府投資

部門	政府投資比率 (%)	当該部門投資／全投資(%) <政府+民間>
・農業	34.95	18.65
・鉱山・採石	71.97	4.96
・製造業	25.00	23.61
・電力/ガス/水道	12.07	12.80
・建設	16.07	2.57
・運輸	55.97	11.02
・通信	96.15	3.26
・サービス	34.61	23.13
	(平均) 45.24 %	(計) 100.00 %

(出所) Government of India, Planning Commission, Eighth Five Year Plan 1992-97 から抜粋・作成

政府・民間による総投資の経済部門別の構成をみると、政府の役割のシフトと民間のイニシアティブの強化という基本的方向が反映されている。

従来低下傾向にあった農業・農業関連部門への投資が、第8次計画では雇用・食糧安全保障等への配慮から重視されている。第7次計画に比べ総投資額に占める比率が大きく上昇しており、民間投資が若干比率を高めると見込まれている。政府投資の重点分野は、土地開発、大・中規模灌漑、洪水対策とされるが、灌漑についてみると、On-goingプロジェクトの完成、タイム・コスト・オーバーランへの対応等に主眼がおかれている。背景の一部としては、東部諸州への緑の革命の波及への期待から政府投資による民間投資誘致環境の整備の必要性が指摘される。他方、民間投資の重点分野は、小規模灌漑、土地改良、貯蔵施設の建設、資機材の整備におかれている。

表11 部門別投資配分・伸率

	7次計画 (85-90)		8次計画(92-97)	
	<配分比率>	<実質伸率>	<配分比率>	<実質伸率>
・農業／関連	11.7 %	(- 0.6 %)	18.6 %	—
・鉱工業	45.8 %	(9.5 %)	43.9 %	—
・サービス	42.5 %	(5.5 %)	37.4 %	—

(出所) Government of India, Planning Commission, Eighth Five Year Plan 1992-97

第8次計画農業・関連投資は、総投資額の18.6%である。(第7次計画では11.9%)その政府と民間の比率は以下のようになっている。

- ・ 政府投資比率：34.9% …………… (第7次計画：36.7%)
- ・ 民間投資比率：65.1% …………… (第7次計画：63.4%)

鉱工業分野でこれまで以上に民間セクターの参入が期待されるのは、電力、通信、鉱物資源(特に石油、石炭)、大規模製造業(石油化学、金属、肥料、大型資本財)等である。

インフラ投資に関しては、将来の成長への基盤強化の必要性から、投資の比率は維持される方向にあり、全政府投資の29%の水準は第7次計画の比率30%とほぼ同程度になっている。政府投資の重点分野は、石炭、電力、鉄道であるが、民間投資も奨励されており、電力投資の10%、鉱業・採石の28%、運輸の44%等となっている。エネルギー投資の重点は水力及びガス火力発電である。

また、政府投資額の58.5%は中央政府(直轄地分を含む)が、残りの41.5%は州政府が占める。第8次計画期間におけるインフラ投資(経常支出を除く)の18%は中央政府から州政府への移転である。このうち、社会セクター関連(社会福祉、疫病予防、識字率向上、貧困対策等)は事業数の絞り込みはあっても、継続される方向にある。一方、インフラ関連でこれまで中央政府予算を経由して実施され州の能力が強化された分野では、州の自立化の必要性が強調されている。(電力、道路・高速道路、大規模工業、村落・小規模工業、科学・技術関連等)

(4) 対外部門

<貿易>

輸出の拡大が輸入の拡大と密接に関わっていることは、1991年から92年の経験からも明らかである。(外貨不足→輸入低迷→生産低迷→輸出低迷)

第8次計画では輸出増加は13%/年と予測されるが、輸出の拡大の可能性が貿易・国際収支分野での今後の多くの政策(累積債務の支払、経常収支赤字の削減、輸入自由化等)の成否を握る鍵である。

一次産品(海産物、タバコ、米、カシューナッツ、果物、野菜、砂糖、香辛料)が輸出総額の18%と見込まれているが、国内消費を差し引いて輸出に向けられる余剰の大きさが決め手となる。雇用創出という目的も含まれる労働集約型・輸出指向型製造業に期待がかけられているが、主たる品目は手工芸品、機械製品、基礎化学製品、皮革製品、綿糸、繊維等である。

輸入に関しては、政策面では、価格メカニズムのより円滑な機能に向けた輸入規制の緩和が打ち出されており、11.6%/年の増加を予測している。

<国際収支>

これまでの基本的パターンは、1980年代に急増した貿易収支赤字を貿易外・移転収支の黒字と資本流入（商業借り入れ、非居住インド人による）でカバーするものであった。しかし、1993年以降、経済自由化にともなって急増する証券投資と直接投資で資本流入の内容に変化が生じている。

対外的経済開放化と経常収支赤字を如何に両立するかが大きな課題である。第7次計画期間では、援助から商業的借款へのシフトへと赤字補填の方法が変化した。対照的に、第8次計画では、経常収支赤字を1.60%/GDP（第7次計画では2.36%/GDP）に抑制し、補填手段として援助の受け入れを大きく拡大する（経常収支赤字の52%相当。第7次計画では29%。）方針が打ち出されている。

3-3 財政

第8次計画における財政計画は、超過支出の削減、国内外からの借入の削減と、公企業からの収入増加・経常収入による投資の拡大等が特徴である。この背景には、第7次計画期間において生じた債務トラップへの反省がある。つまり、純歳入と公企業からの納付分が計画金額を大きく下回ったため、主として海外借入に依存したため、国際収支難が生じたことである。8次計画では、政府投資を成長目標の達成に最小現必要な水準限定する一方、支出を抑制している。（純歳入を政府投資の最低8%相当（7次では2.3%相当）に、政府貯蓄の取りくずし分を1.1%/GDP（7次では2.3%/GDP）に抑制する。

第7次計画期間における経常収支赤字幅は2.4%/GDP（目標値1.6%）に上り、海外からの資金調達への依存を高める結果となった。ドルその他のハード通貨国からの輸入増加とルピー通貨圏への輸出増加がハード通貨での外貨準備の減少につながり、インフラ投資に対するソフトな条件での援助が商業資本市場での借り入れ増加につながった背景がある。第8次計画では輸出拡大を手段として経常収支赤字を1.6%/GDPに抑制することをめざしている。

表12 政府支出の源泉

		国内借入	46.6%
経常収入：	8.1%	赤字金融	4.6%
公企業からの収入：	34.1%	資本流入	6.6%
	42.2%	+	57.8% (計 100.0%)

(出所) Government of India, Planning Commission, Eighth Five Year Plan 1992-97 から抜粋・作成

表13 中央及び州政府の財源 (Rs.百万：1991/92価格)

(源泉)	中央	州	計
(1) 国内財源			
・ 経常収入	22020	12985	35005
・ 公企業からの収入	144140	4000	148140
・ 借入金	117755	84500	202255
(2) 資本流入	28700	0	28700
(3) 赤字金融	20000	0	20000
(1)+(2)+(3) :	332615	101485	434100
中央から州への補助 (4)	-78500	78500	0
(1)+(2)+(3)+(4) :	254115	179985	434100

(出所) Government of India, Planning Commission, Eighth Five Year Plan 1992-97 から抜粋・作成

政府支出の1/3以上は公企業からの収入に依存するが、経常黒字を出している公企業には金融機関、航空会社、コンサルタント企業等がある。こうした黒字が赤字の公企業に移転されるが、移転の形態には政府予算に一端組み入れるもの、資本市場を経由するもの、そして直接移転するものの3形態がある。

第8次計画では、赤字企業も経営効率の向上、提供する財・サービス価格の適性化（電気料金、輸送料金、その他）を通じた40億ルピー相当の収益改善を求められている。また、公企業は、従来の政府補助金への依存から証券市場での資金調達へとシフトする方向にある。

次の表は中央政府（直轄地分を含む）と州政府の支出の事業別内訳であるが、エネルギー、社会サービス、農業・農村関連、運輸、鉱工業分野の支出が高くなっている。

表14 政府投資支出・経常支出

	第7次計画	第8次計画
・ 農業・農業関連	14.27 %	12.67 %
・ 村落開発	5.01	7.93
・ 特別地域プログラム	1.75	1.55
・ エネルギー	30.48	26.62
・ 鉱工業	12.48	10.81
・ 運輸	12.76	12.88
・ 通信	3.60	5.78
・ 科学技術	1.13	0.95
・ 生態・環境	1.27	1.13
・ 経済・サービス一般	0.94	1.47
・ 社会サービス	16.31	18.20
	(100.00)	(100.00)

(出所) Government of India Planning Commission, Eighth Five Year Plan 1992-97

3-4 計画実施面での制度的改善策

先述したように、インドは現在、経済自由化を強く推進し、かつ均衡のとれた発展をめざしている。こうした過程においては、開発計画の成否は開発プロセスへの国民の参加に大きく依存する。このため、第8次5ヵ年計画は、政府の重要な役割を、計画の実施に関して、国民の間での諸制度の形成・強化を通し、国民に参加の機会を提供し、地方分権化を促進することにおいている。

従来は、全村落で標準的・画一的活動を実施するプログラム型のアプローチが採用されてきた、しかし、第8次計画では住民参加型開発に向けた次のようないくつかの実践的な制度的工夫を打ち出している。

・参加型計画の試験的实施

- … 目的は、村落に適合したニーズの検討・優先順位づけ・計画の実施であるが、住民の知恵+専門家の知識+政府職員の行政手腕を合体した3者構成の形式で実施する。(計画初年度の1992年では計150の村落・ブロック・地区を対象とした。成果が良ければ8次計画期間で計500ヶ所に拡大する予定である。)

・ Small Farmers Agri-Business Consortium (SFAC)の形成

- … 目的は、生産の効率化、ポスト・ハーベスト技術の改善、マーケティング網の形成といった、生産から流通・販売にいたる総体的取組で、雇用・所得の増加をはかる。参加主体は農民、業界、研究所、政府機関。合計10の分野を対象とする。
(穀物、油種、綿花、砂糖きび、園芸、酪農、養鶏、養蚕、養殖、アグロ・フォレストリ)

・モニタリング・システムの形成

- … 目的は、州政府に計画の優先的分野の成果を適時に示すこと。

・諮問グループ (Consultancy Group) の設立

- … 目的は、州政府及び中央政府の省庁に対する専門的助言の提供で、構成主体は、政府機関・教育機関・専門機関からの専門家である。州政府・中央政府の省庁からの依頼を受けて、開発・問題解決を検討する他、中央政府の主要官庁間でのコミュニケーションの促進及び働かけのチャンネルとして機能する。分野は、財政管理、人口・村落医療・保健、職業教育訓練、園芸、マイクロ・レベルの計画策定。

図一 GDP成長率 (%)

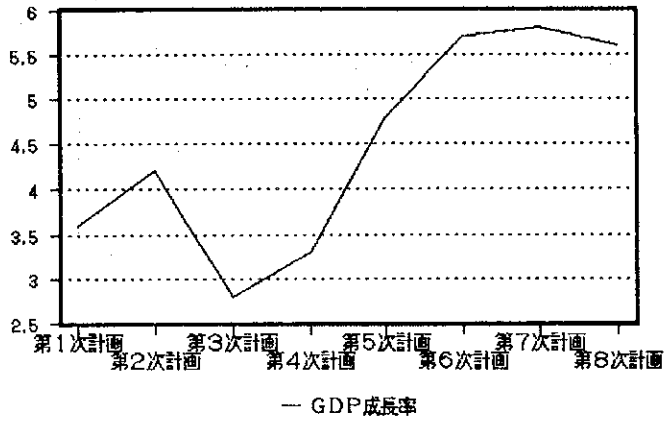
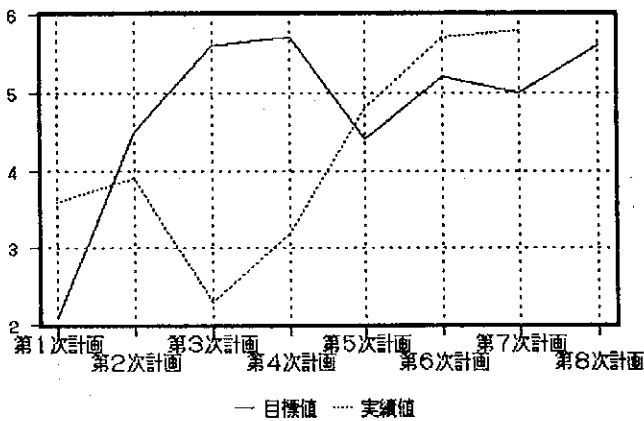
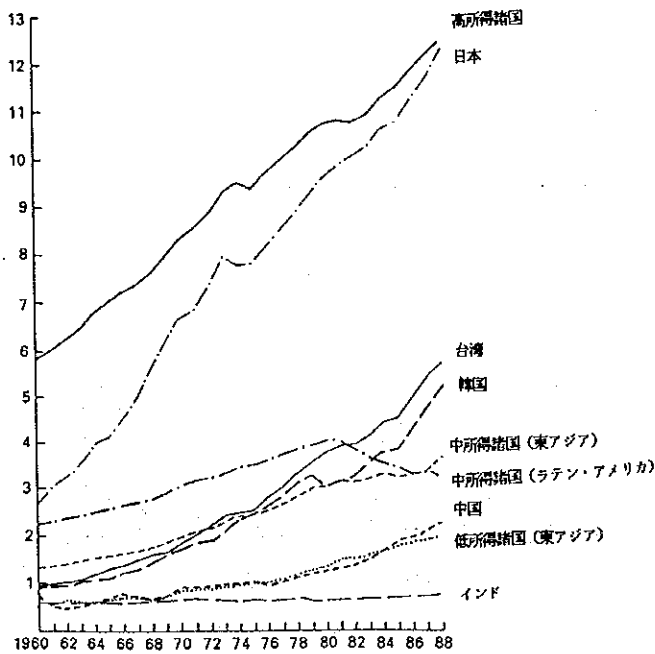


図2 GDP成長：目標と実績 (%)



図一3 一人当たりGDP：インドと他の諸国

(1985年国際価格、1,000ドル)



[出典：Jagdish Bhagwati, INDIA IN TRANSITION

p.23. CLARENDON PRESS・OXFORD 1993]

図4 部門別成長率（第1次計画～第8次計画）（%）

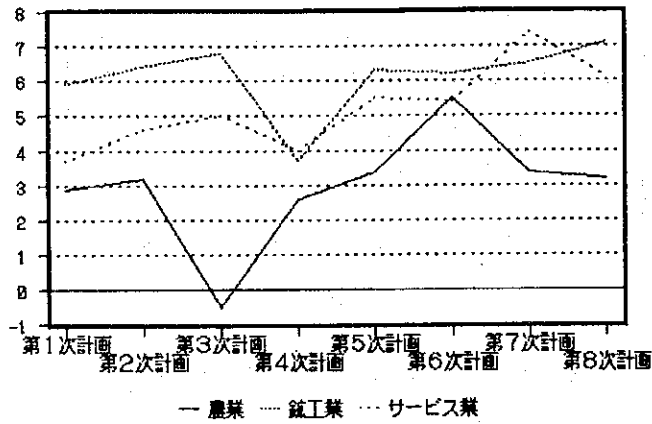


図-5 限界投入算出比率

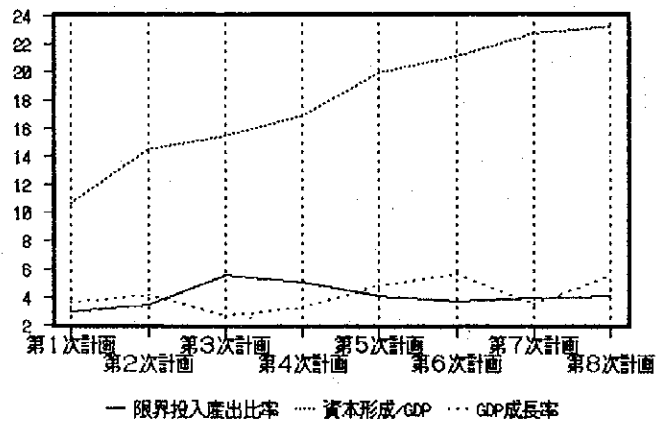


図6 鉱工業部門成長率（第1次計画～第8次計画）（%）

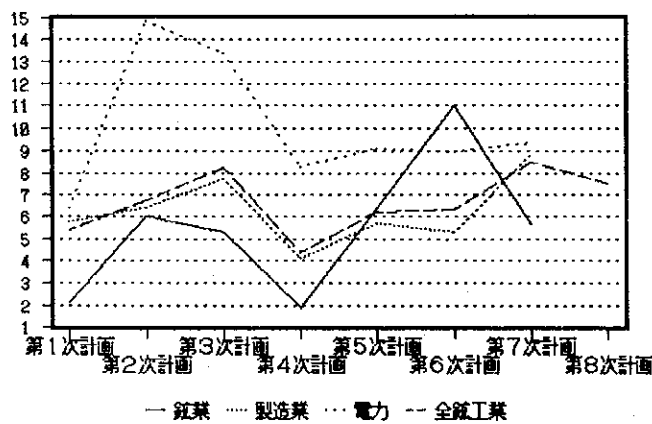
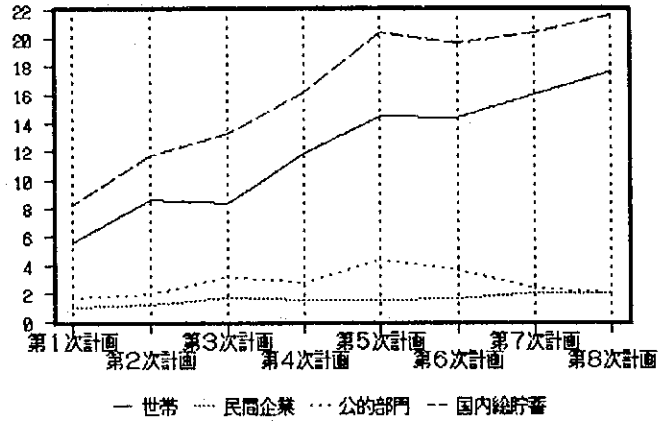
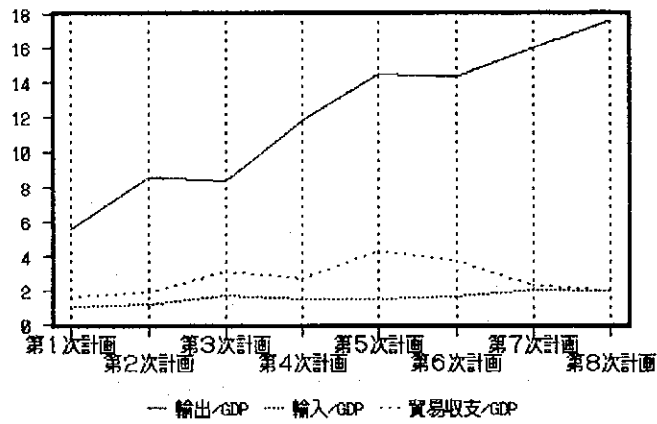


圖7 政府貯蓄 (GDP比) (%)



圖一8 貿易収支 (%)



圖一9 政府支出構成比 (%)

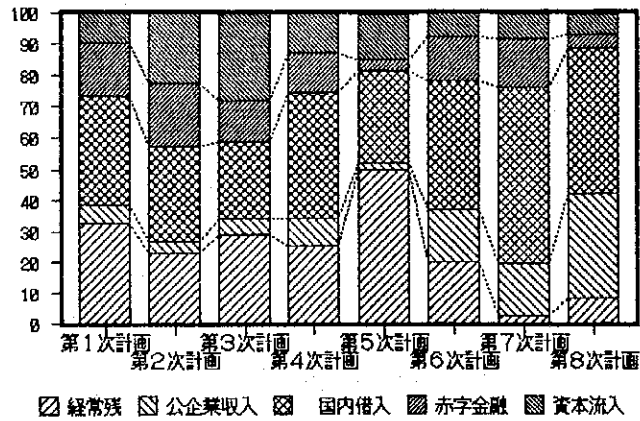


圖10 中央政府財政 (GDP比) (%)

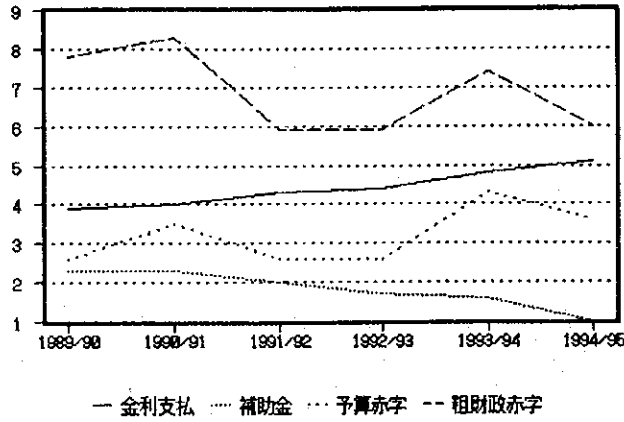


圖-11 國際收支 (%)

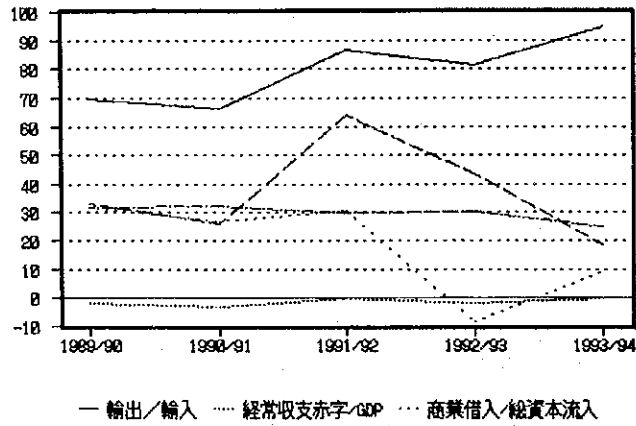


圖12 鈹工業部門成長率 (1980/81~1993/94) (%)

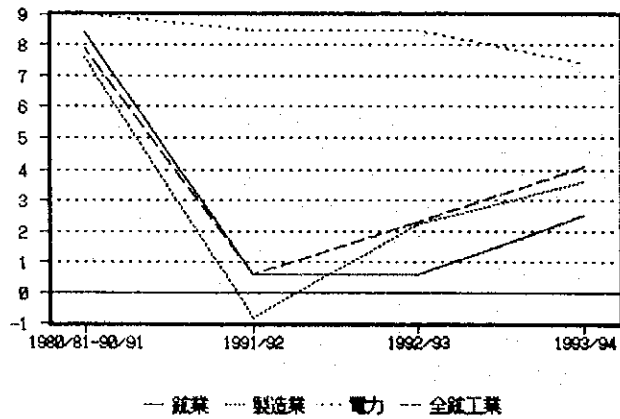


図13 インフラ投資（GDP比）（%）

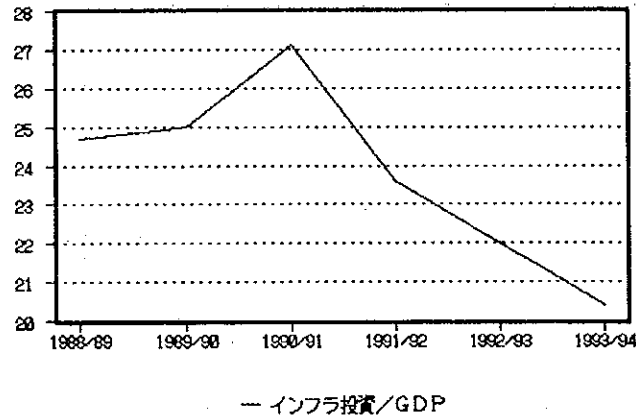


図14 部門別成長率（1991/92～1994/95）（%）

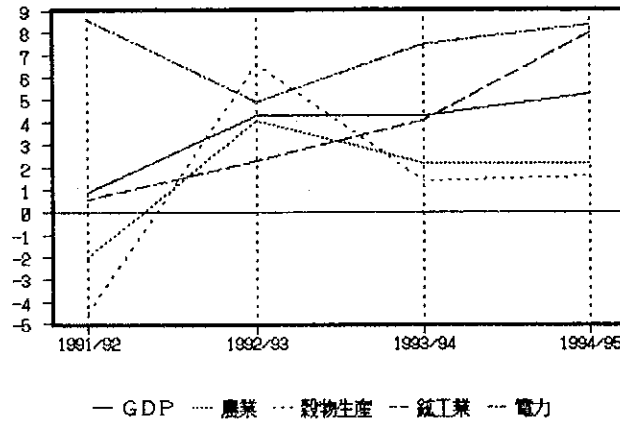


図15 中央政府債務（GDP比）（%）

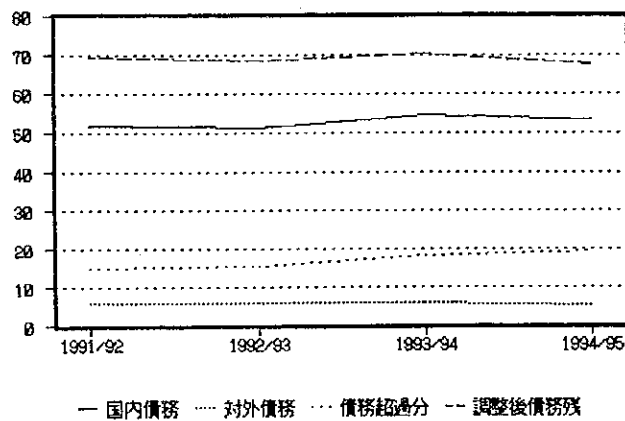
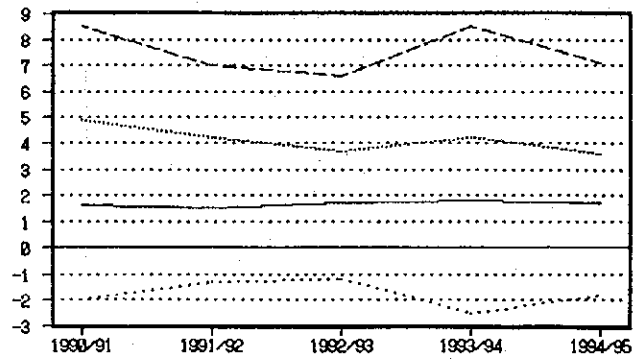


図16 中央政府資本形成 (GDP比) (%)



— インフラ建設 インフラ貸付 政府貯蓄 -- 資金ギャップ

<参考文献・引用文献>

- ・ 絵所秀紀 (1994a) 『開発と援助－南アジア・構造調整・貧困』 同文館
- ・ 絵所秀紀 (1994b) 「インド：構造調整プログラム下の経済パフォーマンス (上)」、『国際金融』(平成6.6.1)
- (1994c) 「インド：構造調整プログラム下の経済パフォーマンス (下)」、『国際金融』(平成6.6.15)
- ・ 絵所秀紀 (1987) 「インド「工業停滞論争」に関する若干の考察」、『アジア経済』XX VIII-11
- ・ 伊藤正二 (1988) 「インドの工業化－岐路に立つハイコスト経済」、アジア経済研究所
- ・ 伊藤正二 (1991) 「経済自由化政策に転換」、『アジアトレンド』1991-IV
- ・ 高地康郎 (1994) 「インド公企業の民営化問題」、日本輸出入銀行『海外投資研究所報』1994.11
- ・ 根本博・金子勝・仁科克巳・青木伸也 (1994) 「インド地方財政〔前編〕」、海外経済協力基金『開発援助研究』1994 Vol. No.2
- ・ 日本国際開発センター (1995) 『経済協力計画策定のための基礎調査 国別経済計画－インド』

- ・ Centre for Monitoring Indian Economy (1992) *Eighth Five Year Plan: 1992-97 A Comparative Picture*
- ・ Economic Intelligence Unit (EIU), *Country Report: India Nepal* (1993/94, 1994-95, 1st Quarter 1995, 2nd Quarter 1995)
- ・ Government of India (1995) *Economic Survey 1994-95*
- ・ Government of India, Planning Commission (1992) *Eighth Five Year Plan 1992-97, Vol. 1, Vol.2*
- ・ Government of India (Department of Economic Affairs, Ministry of Finance), *Economic Reforms Two Years After And The Task Ahead* (Discussion Paper)
- ・ Jagdish Bhagwati (1993) *India in Transition*, Clarendon Press: Oxford
- ・ Reserve Bank of India (1994) *Annual Report 1993-94*
- ・ R. Venkatesan (1994) *Problems in the Implementation of Economic Reforms at the State Level*, National Council of Applied Economic Research

II節 生産セクターの開発

ⅠⅠ節 第1章 農林水産業

目 次

はじめに	67
1 農業の現状と課題	68
1-1 農業の現状	68
(1) 農業と自然条件	68
(2) 農業開発の変遷	69
(3) 農業の重要性と土地利用	69
(4) 農地所有と耕作面積の細分化	71
(5) 「緑の革命」と農業生産の現状	72
(6) 地域間格差	74
(7) 主要食用穀物以外の生産状況	78
(8) 農業・農村人口	79
(9) 農産物価格維持制度	82
(10) 農業機械化	83
(11) 乾燥地・天水田農業開発と外国からの援助事例	83
1-2 畜産の現状	84
1-3 林業及び水産業の現状	85
2 第8次5か年計画の概要	86
2-1 国内総生産に占める農業セクター	86
2-2 海外貿易	86
2-3 農業開発	86
2-4 農業セクターへの投資	87
3 農業開発の課題	87
3-1 土地生産性の向上	87
3-2 付加価値農業の普及	87
3-3 開発と環境のバランス	88
3-4 成長と公平の確保	88
3-5 地方分権化と地方人材の活用	88
3-6 研究開発の強化	89

<図表>

表 1	過去の10年間の降雨量指数	68
表 2	農業開発の推移	70
表 3	農地の所有分類と変遷	71
表 4	各地域別主要農業生産州の平均所有面積（1985/86年）	72
表 5	主要食用穀物及び豆類の栽培状況の変遷	73
表 6	検定種子及び高品質種子の配布状況	74
表 7	地域別・主要州別農業の特徴	76
表 8	主要作物の生産上位10州	77
表 9	農産物の生産量概要	80
表 10	地域別・主要州別農業人口	81
表 11	水産量の推移	85

I I 節 第1章 農林水産業

はじめに

1988年に実施された第1次インド国別援助研究会報告書では、国内問題として、2億人を超える絶対的貧困層と年間1500万人ずつ増加する人口問題への解決努力の重要性とこれに対する開発援助の必要性が指摘されている。さらに、GDPの約40%を占め、人口の約7割が生存する農村と食糧の生産・供給という重要な役割を担う農業開発への優先度が与えられ、農業の生産性向上に向けた援助の重要性が謳われている。

具体的には、増加する人口も見据えた継続的な食糧自給の確保という重要な課題に対し、従来から実施してきた農業基盤整備や肥料工場の建設等の援助の継続に加え、灌漑（水力発電事業との関連も考慮する）、農業機械、食糧倉庫に対する協力、農業・農村金融の整備支援、「緑の革命」の支援による食糧穀物の増産、農業生産性の地域格差の是正、植物遺伝資源の収集・保存・活用への協力等が「今後の対印援助の重点分野」として掲げられている。

以来6年を経過した今日においても、貧困、人口と農業を巡る問題は、インドにとって最重要の課題であることに変わりはない。1992年5月に公表された「第8次5ヶ年計画」では、開発投資予算の18.65%（第6次15.24%、第7次11.23%）とサービス業及び製造業に続く第3位の金額（1,488,000億R s）が割り当てられていることから、インド政府として、農業・食糧問題を重要視していることは歴然としている。9.4億人の人口の約7割（6.7億人）が、農業とその関連セクターに依存するとの予測（1992-97年）の中で、安定的な食糧の生産・供給、絶対数の増加する人口圧の下での低下しつつある雇用吸収力の改善、細分化されつつある農地と生産性の向上、さらには頭打ちとなってきているようにも見える「緑の革命」と地域間格差の是正等農業セクターの抱える課題は非常に大きい。

「緑の革命」とは、言うまでもなく、高収量品種、化学肥料及び灌漑施設・適切な水管理の技術を組み合わせた革新技術を指すが、1960年代後半に小麦そして稲（米）の高収量品種の開発に伴い、飢えと不安定な生産に苦しんでいた開発途上国に急激な速度で普及した。それまで主要穀物の輸入国であった多くの国々が自給国にあるいは余剰穀物の輸出国へと脱皮した。また、この過程で、伝統的な農村社会の崩壊や大量の農業人口が雇用条件の良い工業労働者として都市に集中し、社会インフラの整備が追いつかず、都市問題に直面している国もある。さらに、農業と密接に関係のある水、土地、森林のバランスが崩れ、深刻な環境問題の対応に苦慮している国もある。「緑の革命」により、これら東南アジアの諸国を中心に起ったのと類似した事象が、インドにおいても現出しつつあるわけだが、インドはこれらの国々の経験から何を教訓として学び、人口、貧困及び農業・食糧のトリレンマに挑戦しようとしているのか、他の経済・社会問題との関連にも留意しつつ課題の整理とこれに対する方策を明らかにすることが援助研究における現状分析の使命である。

こうした認識に基づき、インドの農林水産業の現状と課題を技術的な側面、社会的な側面及び政策・制度的な側面から分析することを基本的なスタンスとする。

なお、本現状分析のとりまとめに際しては、特に基本的な分析の視点、インド経済に占める農業の役割と課題等に関し明治学院大学平島成望教授に、懇切丁寧なるご教示、ご支援を賜った。ここに記して深く感謝の意を表する次第である。

1 農業の現状と課題

1-1 農業の現状

(1) 農業と自然条件

インドの農業は、モンスーンのもたらす降雨のパターンにより、大きな影響を受ける。因みに、通常の降雨量を100とした過去10年間の降雨量指数は表1のとおりである。86年、87年の両年は、干ばつの年であり、86/87年及び87/88年の主要穀物の収穫量は、85/86年の生産量である150百万トンそれぞれ7百万トン及び10百万トン減産を記録している。88年以降、表1に示したように降雨パターンに恵まれており、また最新のデータでは、93年、94年ともに各々100、110と平均以上の降雨パターンを示しており、農業生産は概ね順調に推移している。

表1 過去10年間の降雨量指数

年	1983	84	85	86	87	88	89	90	91	92
雨量	113	96	93	87	81	119	101	106	92	92

(出所) The Fertilizer Association of India, Fertilizer Statistics 1992-93 より作成

降雨パターンの変動は、気まぐれである。過去、通常年間降雨量を大きく上回った年を5例あげると1917年(121%)、1933年(117%)、1961年(121%)、1983年(113%)それに1988年(119%)である。一方甚大な被害を与えた干ばつのワースト5は、1918年(被害面積2.2百万km²)、1877年(同2.0百万km²)、1899年(同2.0百万km²)、1987年(同1.6百万km²)、1972年(同1.4百万km²)である。統計に記録されている干ばつ(全国の13%以上の地域に被害を与えた干ばつ)の発生回数は、1880、90年代各3回、1900年代5回、1910年代4回、20年代3回、30、40年代各1回、50、60年代各3回、70、80年代各4回となっており、回数だけをみれば90から100年の周期で発生回数が増減しているようにも見える。干ばつの発消長は、地球の温暖化傾向とも少なからず関連しており、過去の発生頻度からも推察されるように10年間の間に2~4回の干ばつ発生が想定される。

降雨量の地域差は、非常に大きく、南部のカルナータカ州の海岸地帯では、3200mmを越えるのに対し、西部のラージャスターン州の一部では300mm強の降雨量しかなく乾燥

度が高い。主要な農業地帯である東部のビハール州では1200-1400mm、北部のパンジャブ州、ウッタル・プラデシュ州では600-1000mm、西部のグジャラート、マハラシュトラ州では700-900mmの年間降雨量がある。

7月から9月中旬までの3ヶ月間の南西モンスーンが、年間降雨量の80%をもたらす(カリフ)。またその後、10月中旬から12月にかけて北東モンスーン期に入り乾燥期を迎える。このモンスーンは南部インドにはほとんど降雨をもたらさず激しい乾燥期を形成する。雨期に当たるカリフは米、綿花、落花生、ジュート、そして乾期に当たるラビは小麦(北部)および粗粒穀物の栽培が行われる。通常天水農業では雨期(カリフ)作の一期作であるが、土壌条件によって乾期(ラビ)作に栽培する一期作が実施される。しかし灌漑施設や種苗育成技術の普及により二毛作(あるいは二期作)が普及してきており、一部の地域では三毛作もみられる。

(2) 農業開発の変遷

独立時に3.6億人であったインドの人口は、2%を越える高い人口増加率を維持し続け、1961年4.4億人、71年5.8億人、81年6.9億人、91年8.4億人と過去40年間で約2.3倍となった。この増加する人口を支えるために、農業開発を行い、農業の生産性を高め、食糧の安定供給を図ることは、インドの歴代政権にとって大きな課題であったことは容易に想像できる。

過去40年余の間に、総播種面積は1.37倍に増えたが、純耕作面積の伸び率はその半分程度であり、この差は土地利用率の向上によるものである。

総播種面積に対する総灌漑面積の割合が、大きく伸び89/90年で32.9%となっている。純灌漑面積は、40年間で2倍以上となっており、年間の総灌漑面積はそれ以上に伸びている。

こうした、基盤整備に伴い、作物生産特に食用穀物の生産は40年間で3.7倍に伸びている。主要食糧である米及び小麦の生産は、67/68年に導入された高収量品種(HYV)の播種面積の伸びに呼応して、それぞれ大きく伸張しており、単位面積当りの収量も約3倍になっている。

灌漑面積の拡大とHYVの普及とともに化学肥料の使用量は、急速度で普及しており、HYV導入前の使用量に比較して20から30倍、HYV導入直後の70/71年に比べても5倍の伸びとなっている。

(3) 農業の重要性と土地利用

91年センサスによると、インドの農業は労働力の64.9%を吸収し雇用に大きく貢献するとともに、国家収入の3分の1(第7次計画ではGDPの32.1%)、輸出の4分の1に貢献している重要産業である。

インドの国土面積は日本の約8.1倍、約330百万haで、年による変動があるもののこのうち約半分が耕作面積(170百万ha、但し休閑地を含む。)として利用されている。

耕作面積の作物別耕作状況の内訳(91/92年)は、穀物(cereal)が99百万ha(最大107百万ha(83/84))、豆類(pulses)23百万ha、油料種子(oil seeds)25百万ha、綿花

表2 農業開発の推移
(()内の数字は50/51年を100とした指数)

		50/51	60/61	70/71	80/81	87/88	88/89	89/90
(1)総播種面積 (百万ha)		131.9 (100)	152.8 (116)	165.8 (126)	172.6 (131)	171.8 (130)	181.8 (137)	181.1 (137)
(2)純耕作面積 (百万ha)		118.8 (100)	133.2 (112)	140.3 (118)	140.0 (118)	136.2 (115)	139.6 (118)	139.5 (118)
(3)土地利用率		111.1%	114.7%	118.2%	123.3%	126.2%	129.7%	129.8%
灌 溉 面 積	(4)総面積 (1000ha)	22,560 (100)	27,980 (124)	38,195 (169)	49,775 (221)	56,229 (249)	59,048 (262)	59,640 (264)
	(5)純面積 (1000ha)	20,850 (100)	24,661 (118)	31,103 (149)	38,720 (186)	43,048 (215)	44,853 (215)	45,114 (216)
	(6)灌漑率	17.1%	18.3%	23.0%	28.8%	32.7%	32.6%	32.9%
主 要 穀 物 生 産	(7)米 (百万ト)	20.58 (100)	34.57 (168)	42.23 (205)	53.63 (260)	56.86 (276)	70.49 (343)	73.54 (357)
	(8)小麦 (百万ト)	9.95 (100)	11.00 (113)	23.83 (245)	36.31 (373)	46.17 (474)	54.11 (556)	49.85 (512)
	(9)合計 (百万ト)	42.41 (100)	60.31 (142)	96.00 (226)	118.96 (281)	129.39 (305)	156.07 (368)	158.18 (373)
	(10)平均収量 (kg/ha)	542 (100)	753 (139)	949 (175)	1142 (211)	1315 (243)	1494 (276)	1530 (282)
(11)HYV播種 面積 (1000ha)	66/67* 1,886	15,383 (100)	43,058 (278)	54,108 (352)	61,170 (398)	
肥料 使用 N + P2O5	(12)合計 (百万ト)	0.066* (100)	0.265 (401)	2.020 (3060)	4.892 (7412)	7.904 (11976)	9.972 (15109)	10.400 (15758)
	(13)ha当 施肥料(kg)	0.55 (100)*	1.93 (351)	13.6 (2473)	32.0 (5818)	51.1 (9290)	61.0 (11086)	63.9 (11618)

(出所) The Fertilizer Association of India, *Fertilizer Statistics 1992-93* 及び Ministry of Information and Broadcasting, India 1993 より作成

(注) (3): 土地利用率は、(1)/(2)x100により算出した。

(6): 灌漑率は、(4)/(1)x100により算出した。

(9): 「食用穀物生産の合計」に含まれる主要穀物とは、米、小麦、ジャワール(モロコシ)、バーズラ(唐人ビエ)、トウモロコシ、大麦等であり、豆類は含まない。

(11): 「66/67*」は、高収量品種 (HYV:High Yielding Varietyの略) 導入の年である。

(12)&(13): 「*」は、データが1951/52年のものであることを示す。

(cotton) 7.7百万ha、換金作物 (cash crops) 他となっている。

表2に見るように総播種面積は、すでに開発上限値に達しつつあるといえるが、今後5年間で最大で1百万ha程度の新規造成の可能性はあると見積られている。しかしながら、環境問題 (水害、土壌の塩類集積等) による耕作不能面積も増加しており、耕作地の絶対面積の増加の伸びは従来のように望めないと思われる。

(4) 農地所有と耕作面積の細分化

農業従事者の40%は、土地無し農業労働者である (表10参照)。一方全農家戸数 (97百万戸) のわずか2.4%、192万戸の農家は、10ha以上の大土地所有者であり、全農地の20%を占めている。全農家の約4分の3が2ha以下の小農あるいは貧農^{注1}である。1970/71年の統計では、約7割の農家が2ha以下に区分されていたが、これよりも農地の細分化による小農化が進んでいる。また、過去15年間 (1970/71-1985/86年) に約27百万戸の農家が絶対数として増加しているが、この増加分の9割以上が貧農・小農家の増加分となっている。

このために、1985/86年における農家一戸当りの平均土地所有面積は、1970/71年の2.3haから1.7haへと面積にして0.5ha、割合で25%以上小面積化しており、貧農・小農家戸数は、49百万戸から74百万戸へと大きく増加している。

表3 農地の所有分類と変遷

所有面積 による 農家区分	農家戸数 (1000戸)			所有面積 (百万ha)			1戸当平均ha		
	1970 -71	1980 -81	1985 -86	1970 -71	1980 -81	1985 -86	1970 -71	1980 -81	1985 -86
(1)貧農 (1ha以下未満)	35682 (50.6)	50122 (56.4)	56147 (57.8)	14.5 (9.0)	19.7 (12.1)	22.0 (13.4)	0.41	0.39	0.39
(2)小農家 (1~2ha未満)	13432 (19.1)	16072 (18.1)	17922 (18.4)	19.3 (11.9)	23.2 (14.1)	25.7 (15.6)	1.44	1.44	1.43
(3)準中農家 (2~4ha未満)	10681 (15.2)	12455 (14.0)	13252 (13.6)	30.3 (18.5)	34.6 (21.2)	36.7 (22.3)	2.81	2.78	2.77
(4)中農家 (4~10ha未満)	7932 (11.3)	8068 (9.1)	7916 (8.2)	48.2 (29.8)	48.5 (29.6)	47.1 (28.6)	6.08	6.02	5.96
(5)大農家 (10ha以上)	2766 (3.9)	2166 (2.4)	1918 (2.0)	50.1 (30.9)	37.7 (23.0)	33.0 (20.1)	18.1	17.4	17.2
合計	70493 (100)	88883 (100)	97155 (100)	162.1 (100)	163.8 (100)	164.6 (100)	2.30	1.84	1.69

(出所) The Fertilizer Association of India, Fertilizer Statistics 1992-93より作成

注1 小農とは土地の保有規模が1~2ヘクタールである場合、貧農 (marginal farmer) とは1ヘクタール未満の場合を指す。

独立直後から土地改革^{注2}が行なわれてきたが、その完全さは州毎に異なり、いくつかの地方では、半封建の土地所有制度が残っている。

表4 各地域別主要農業生産州の平均所有面積（1985/86年）

（単位：ha）

東部	北部	南部	西部
アッサム (1.31)	ハリヤナ (2.76)	アンドラ・プラデシュ (1.72)	グジャラート (3.17)
ビハール (0.93)	パンジャブ (3.77)	カルナータカ (2.41)	マデラ・プラデシュ (2.91)
オリッサ (1.47)	ジヤムナ・カシムール (0.86)	ケーララ (0.40)	マハラシュトラ (2.64)
西ベンガル (0.92)	ウッタル・プラデシュ (0.93)	タミル・ナドゥ (1.81)	ラージヤスタン (4.34)

（出所） The Fertilizer Association of India, Fertilizer Statistics 1992-93 より作成

農村地域における現在の不公平さの最大の原因は、農業従事者の40%を占める土地無し労働者の存在を小農化し、細かに分割された農地による不利益さらには新技術及び農村金融を知る、あるいは新技術導入へのアクセスの困難さにある。

「緑の革命」の主たる受益者は、対価の支払われる自家労働力あるいは時として移住者／農業労働者の労力を持つような中規模サイズの農家である。

（5） 「緑の革命」と農業生産の現状

過去20年間に、インド農業で起こった主要な改善は、「緑の革命」と呼ばれる、灌漑、優良種子及び肥料の広範な利用による、当然の結果としての生産性の改善である。「緑の革命」がインドにおいて開始されたのは、1966/67年からであるが、1970/71年の主要食用穀物の栽培状況と最近5ヶ年の栽培状況を比較すると表5のようになる。（灌漑及び施肥量の推移については表2を参照。）

91/92年末の潜在灌漑可能地面積は、81.2百万ha（このうち30.9百万haは、major scheme）であり、実灌漑面積は73.1百万haである。因みに、68/69年は、37百万ha（うち16百万haがmajor scheme）、50/51年は23百万ha（同10百万ha）。

灌漑経費の上昇及び事業実施管理のまずさなどがあり、大きな課題となりつつある。灌漑可能面積の最大値は113百万ha程度と考えられ、毎年2.5百万haずつ増加する予定である。

92/93年の肥料消費量は、NPK換算で12.7百万トン（69/70年の実績は2百万トン）と見積られている。

注2 農政は州政府の権限であるため、土地改革関連法は州議会によって制定されることになっている。独立後は、中央及びほとんどの州で政権を掌握した国民会議派の土地改革の基本方針が施行されたが、それは、1) 中間介在者（ザミンダール、タールクダール、ジャーギールダールなど地方により呼称が異なる）の廃止、2) 土地貸貸借（小作）の廃止または規制、3) 土地保有最高限度の設定とそれを超える余剰地の分配、の3つを柱としていた。（辛島昇他監修（1992）, p.495-496 に負う。）

表5 主要食用穀物及び豆類の栽培状況の変遷

(*: 推計値)

			1970/71	88/89	89/90	90/91	*91/92	*92/93
主要穀物の 栽培面積・ 生産量・ 平均収量	面積： 百万 ha	米	37.6	41.7	42.2	42.7	42.3	
		小麦	18.2	24.1	23.5	24.2	23.0	
		モロコシ	17.3	16.0	14.6	14.4	12.6	
		唐人ビエ	12.9	12.0	10.2	10.5	10.0	
		トウモロコシ	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	
		豆類	22.5	23.1	23.4	24.6	22.6	
		合計	124.3	127.7	126.8	128.7	121.6	
生産量： 百万 トン	米	42.2	70.5	73.6	74.2	73.7		
	小麦	23.8	54.1	49.9	55.1	55.1		
	モロコシ	8.1	10.2	12.9	11.7	8.4		
	唐人ビエ	8.0	7.8	6.6	6.9	4.6		
	トウモロコシ	7.5	8.2	9.7	9.0	8.0		
	豆類	11.8	13.8	12.9	14.3	12.1		
	合計	108.4	169.9	171.0	176.4	167.1		
収量： kg /ha	米	1,123	1,689	1,745	1,740	1,741		
	小麦	1,307	2,244	2,121	2,281	2,397		
	モロコシ	466	697	869	814	664		
	唐人ビエ	622	646	610	658	463		
	トウモロコシ	1,279	1,395	1,632	1,518	1,381		
	豆類	524	598	549	578	534		
	合計		
HYV播 種面積 百万ha	米	5.6	25.4	26.2	28.1	27.2	30.5	
	小麦	6.5	20.2	20.3	20.4	21.4	22.2	
	合計	15.4	60.1	61.2	63.9	66.6	71.6	

(出所) Ministry of Information and Broadcasting, India 1993より作成。

高収量品種播種面積は、69/70年の11百万haから86/87年には56百万haへと、大きく伸張したが、干ばつの年の87/88年には54百万haに落ち込んだ。92/93年には、72百万haへと再び増加している。

表6 検定種子及び高品質種子の配布状況

(単位：10万キントル)

作物	1988/89	89/90	90/91	91/92	92/93*
穀物	33.94	34.82	34.41	35.31	36.70
豆類	3.48	3.52	3.54	3.77	4.30
油料種子	11.12	8.76	8.69	9.21	5.45
ジャガイモ	6.26	7.66	8.00	6.62	1.80
繊維植物	1.80	2.02	2.20	2.33	4.75
その他	0.20	0.26	0.26	0.26	-
合計	56.80 (35.39)	57.04 (38.75)	57.10 (40.88)	57.50 (43.00)	53.00

(出所) Ministry of Information and Broadcasting, India 1993より作成。

(注) 合計の () 内数字は、検定種子の量で内数である。

* : 92/93年の数値は、暫定値であり、検定種子の量のみを示した。

「緑の革命」のひとつの大きな成果は、食用穀物が自給に向かってきていることである。インドは、輸入依存比率を着実に減少させてきている。因みに61年から68年の間の平均輸入依存率は供給量の8%であったものが、69年から76年には3.5%、77/84の7年間は0.8%と大きく改善されたが、この改善の傾向は「緑の革命」の普及と相関関係にある。その後88/89年に120.1百万トンの総供給量のうち230万トンの穀物を輸入したが、これは87/88年の干ばつによる減産を補うためのものであり、この間は輸入はなかった。89/90年には134.7百万トンのうち80万トンが、92/93年には総供給量140百万トンのうち80万トンが輸入された。

土壌改良 (Soil Conservation) 計画面積は、70/71年の13.4百万haから92/93年の36.5百万haに増加した。

(6) 地域間格差

インドは、25の州と7の直轄領からなる連邦国家であるが、気候あるいは作物栽培の特徴から、農業統計の上では東部、北部、西部それに南部の4つの地域に区分されている。

これら4つの地域区分に従い、作物栽培上主要な14州に着目して、その特徴を概観したのが、表7及び表8である。

- ・ 北部地域の主要穀物の絶対的な優位が認められるが、これは灌漑施設等の整備により高度な集約農業が展開していることを示すものである。施肥量の多さも西部や東部地域の倍以上となっており他の地域をはるかに上回っている。
- ・ 一方、西部の諸州には、「緑の革命」の恩恵はまだ届いていないように見える。主要作物の生産状況を作物別に上位10州選択して作成したのが、「表8 主要作物の生産上位10州」の表である。

- ・米は、全地域にほぼ満遍無く栽培されており、上位5州の生産量は6割弱であるのに対して、小麦はウッタル・プラデシュ、パンジャープ、ハリヤナの北部3州が上位を独占しこの3州だけで全生産量の7割を越えている。
- ・雑穀類のうち、モロコシの生産量は、西部のマハーラーシュトラ州が約半分を生産している。バージラ（唐人ビエ）は、同様にラージャスターン州が約半分を生産している。トウモロコシはほぼ満遍無く栽培されている。
- ・豆類の生産の多いのは、マディア・プラデシュ、ウッタル・プラデシュ、ヒマチャル・プラデシュの3州である。油料種子は、ほぼ満遍無く栽培されている。
- ・サトウキビの生産は、ウッタル・プラデシュ州一州で約半分を生産している。
- ・綿花はパンジャープ、ハリヤナ、アンドラ・プラデシュ、の生産が多い。また、表8には掲載されていないが、麻布の原材料となるジュートとメスタは、全国で86万ha作付されており、西ベンガル州だけで、全国の生産量の約2/3を生産している。

地域間の農家1戸当りの所有面積、農業基盤の整備及び農業生産の多様性と格差については、現状分析の各項目の中でも触れているが、インド農業の最大の課題のひとつが、土地生産性の格差の問題である。米の全国平均収量（91/92年）は、1741kg/haであるが、パンジャープ州の3257kg/haに対し平均収量最低のビハール州は931kg/haと3.5倍の格差がある。小麦も同様に、2397kg/haの平均収量に対して、最高のパンジャープ州（3803kg/ha）と最低のマハーラーシュトラ州（997kg/ha）の間には3.8倍の格差がある他の作物も以下の事例のとおり同様の状況にある。

<生産性格差の事例>

(モロコシ平均収量)	664kg/ha	最高(1216kg/ha)	／	最低(626kg/ha)	= 1.9倍
		(タミール・ナドゥ州)		(アンドラ・プラデシュ州)	
(唐人ビエ)	同 463kg/ha	最高(1012kg/ha)	／	最低(233kg/ha)	= 4.3倍
		(ウッタル・プラデシュ州)		(ラージャスターン州)	
(トウモロコシ)	同 1381kg/ha	最高(3025kg/ha)	／	最低(809kg/ha)	= 3.7倍
		(カルナータカ州)		(ラージャスターン州)	
(豆類)	同 534kg/ha	最高(875kg/ha)	／	最低(310kg/ha)	= 2.8倍
		(ウッタル・プラデシュ州)		(マハーラーシュトラ州)	
(油料種子)	同 720kg/ha	最高(1256kg/ha)	／	最低(487kg/ha)	= 2.6倍
		(パンジャープ州)		(マハーラーシュトラ州)	
(サトウキビ)	同 65831kg/ha	最高(101022kg/ha)	／	最低(48836kg/ha)	= 2.1倍
		(タミール・ナドゥ州)		(ビハール州)	
(綿花)	同 217kg/ha	最高(607kg/ha)	／	最低(72kg/ha)	= 8.4倍
		(パンジャープ州)		(マハーラーシュトラ州)	

こうした生産性の格差の是正を図るには、作物の品種改良のみならず、各地域の気象条件及び土壌条件に適した作付体系の導入、基盤整備等が必要となり、このための研究開発の強化及び初期資本の融資制度の必要性も指摘される。

表7 地域別・主要州別農業の特徴

地域・州	栽培面積比 (%)	播種面積 (1000ha)	肥料消費量 (%)	単備面積当り施肥量 (NPK,kg/ha)	主要穀物生産量 単位：1000ト(%)		
					米	小麦	合計
<東部>	18.4	33,316	13.4	48.7	27,410 (37.3)	4,297 (7.8)	34,029 (22.0)
アッサム	2.1	3,752	0.2	6.9	3,197 (4.3)	111	3,326 (2.1)
ビハール	5.8	10,419	4.9	57.2	4,460 (6.1)	3,560 (6.5)	9,413 (6.1)
オリッサ	5.1	9,286	1.7	21.9	6,660 (9.0)	51	7,244 (4.7)
西ベンガル	4.6	8,350	6.0	87.6	11,756 (16.0)	530	12,459 (8.0)
<北部>	22.4	40,497	33.5	100.6	18,347 (24.9)	39,955 (72.5)	63,944 (41.2)
ハリヤナ	3.1	5,650	5.0	107.8	1,812 (2.6)	6,502 (11.8)	8,829 (5.7)
パンジャープ	4.1	7,393	9.9	162.2	6,755 (9.2)	12,295 (22.3)	19,555 (12.6)
ウッタル・プラデシュ	14.0	25,346	17.9	86.0	9,104 (12.4)	20,156 (36.6)	32,766 (21.1)
<南部>	19.5	35,296	27.3	93.9	19,404 (26.3)	151 (0.3)	26,959 (17.4)
アンドラ・プラデシュ	7.3	13,258	12.5	114.2	9,465 (12.8)	7	11,156 (7.2)
カルナータカ	6.7	12,114	6.4	64.4	2,856 (3.9)	144	7,261 (4.7)
タミル・ナードゥ	3.8	6,822	6.6	117.2	5,927 (8.0)	0.2	7,379 (4.8)
<西部>	39.7	72,034	25.8	43.6	8,502 (11.5)	10,683 (19.4)	30,083 (19.4)
グジャラート	5.4	9,784	5.9	73.2	691	906	3,000 (1.9)
マディヤ・プラデシュ	12.4	22,449	6.5	35.3	5,428 (7.4)	4,673 (8.5)	12,457 (8.0)
マハーラーシュトラ	12.0	21,712	9.3	52.1	2,100 (2.9)	626	7,420 (4.8)
ラージャスターン	9.9	17,903	4.0	27.4	118	4,478 (8.1)	7,030 (4.5)
全インド計	100.0	181,143	100.0	67.1	73,664	55,087	155,013

(出所) The Fertilizer Association of India, Fertilizer Statistics 1992-93 より作成。

- (注)
1. 播種面積のデータは、1989/90年実績。
 2. 肥料使用量及び施肥量のデータは、1992/93年見込み値。
 3. 主要穀物の生産量のデータは、1991/92年見込み値。
 4. 主要穀物の合計に豆類は含まれない。

表8 主要作物の生産上位10州

(1991/92年見込み値、単位：1000トン)

地域・州	食料穀類				油料種子 類	サウナ*	綿花
	米	小麦	雑穀類	豆類			
<東部>	27,410 (37.3)	4,297 (7.8)	2,291 (8.7)	2,246 (18.6)	1,830 (10.0)	13,410 (5.4)	18 (0.2)
アッサム	3,197						
ビハール	4,460	3,560	3,566	839		7,076	
オリッサ	6,660			1,117	951	3,733	
西ベンガル	11,756	530					
<北部>	18,347 (24.9)	39,955 (72.5)	5,800 (22.0)	2,906 (24.1)	2,520 (13.8)	124,393 (49.9)	3,723 (37.9)
ハリヤナ	1,812	6,502			825	9,000	1,350
パンジャープ	6,755	12,295				6,920	2,357
ジャムム・カシュミール			637				
ウッタル・プラデーシュ	9,104	20,156	3,506	2,515	1,386	108,433	
<南部>	19,404 (26.3)	151 (0.3)	7,401 (28.0)	1,842 (15.3)	5,741 (31.4)	61,532 (24.7)	2,653 (27.0)
アンドラ・プラデーシュ	9,465		1,684	803	2,575	14,833	1,314
カルナータカ	2,856		4,260	650	1,778	22,432	887
ケーララ							
タミル・ナードゥ	5,928		1,451	368	1,373	23,417	437
<西部>	8,502 (11.5)	10,683 (19.4)	10,889 (41.3)	5,057 (42.0)	8,186 (44.8)	49,921 (20.0)	3,441 (35.0)
グジャラート		906	1,403	394	1,644	10,239	1,181
マディヤ・プラデーシュ	5,428	4,673	2,355	2,807	2,735		260
マハーラーシュトラ	2,100	626	4,694	933	1,103	36,187	1,155
ラージャスターン		4,478	2,433	917	2,702		845
全インド 計	73,663 (100)	55,087 (100)	26,381 (100)	12,051 (100)	18,277 (100)	249,256 (100)	836 (100)
上位3州の比率	41.2%	70.8%	47.5%	55.4%	43.8%	67.5%	51.1%
上位5州の比率	59.5%	87.4%	65.7%	72.4%	62.3%	82.5%	74.8%

(出所) The Fertilizer Association of India, Fertilizer Statistics 1992-93 より作成。
 (注) 1. 「雑穀類」には、モロコシ、唐人ビエ、トウモロコシ、大麦、その他の粗粒食用穀物を含む。
 2. 1000トン未満は、四捨五入した。各地域の合計に占める割合を () に%で表示したが、四捨五入の関係で一部切上げ/切捨てをして調整した。

(7) 主要食用穀物以外の生産状況

<砂糖>

主要な換金作物の中で、インドは砂糖の世界最大の生産国である。91/92年の作期（10～9月）における生産量は、精白糖量で13.3百万トン記録したが、92/93年には、11.5百万トンに落ち込むと予測されている。砂糖は主に国内消費用として生産されている。1980年代には輸出が禁止され、増加する需要に見合うように大量の輸入がなされた。92/93年の国内需要予測は11.5百万トンである。しかしながら、90/91年には輸出が開始され、525,000トンが売却された。これ以降同程度の輸出が継続されている。

<茶>

インドは、茶の世界最大の生産国でもあり、92暦年には、704,000トンが生産されたと見込まれている（1991年には、741,000トン）。しかし、世界の生産及び貿易に占める割合は減少している。第7次計画では、茶園への補助金投資を通じ、計画最終時点では、760,000トンの生産し、このうち275,000トンを輸出へ向け、さらに今世紀末までには1,095,000トンの生産と輸出量を375,000トンへと増加させる計画であった。輸出予測が計画を大きく下回ったのは、政府がその充足に優先度を与えている国内消費の伸びを考えると、計画時点から過大なものといえる。92年の国内消費量は、522,000トンと見込まれており、差引の182,000トンが輸出された。新たな生産能力を付加するのに必要とされる多大の投資が行なわれる兆しは、現在のところない。

<जूट及びメस्ता>

インドは、バングラデッシュとともにजूट及びメस्ताの生産を支配しているが、今後の見通しは海外市場ではほとんど需要がない。特にजूट市場は崩壊しつつある。90/91年の9.2百万梱（91/92年に143,000トンのजूट産品を製作可能とする量。これは能力の95%に相当。）に対し、91/92年には10.2百万梱が生産されたと見積られている。जूट需要の長期的見通しは非常に暗い。国内の粗製麻布バッグ市場は、合成繊維にとって代われ、海外においては数年以上前から同様な状況であり、政府としては、作物の転換を考えざるをえないところまできている。

<綿花>

91/92年（9～8月）9.8百万梱の綿花生産は、国内繊維産業の需要をほぼ充足している。（91/92年の消費量は、10.6百万梱との見込み。）なお、長繊維の綿が少量輸出されている。

<油料種子>

インドはまた、世界最大の油料種子生産国である。91/92年（10～9月）の作期の18.3百万トンの生産量から、92/93年には、21.6百万トンの最高記録を生産したと見込まれており、数年前まで国内供給の不足を埋めるべく食用油が輸入された（91/92年225,000トン）